

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第35期) 至 2025年12月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

第35期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年3月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

目 次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	9
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2	【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3	【事業等のリスク】	17
4	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5	【重要な契約等】	24
6	【研究開発活動】	26
第3	【設備の状況】	27
1	【設備投資等の概要】	27
2	【主要な設備の状況】	27
3	【設備の新設、除却等の計画】	27
第4	【提出会社の状況】	28
1	【株式等の状況】	28
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	36
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5	【経理の状況】	59
1	【連結財務諸表等】	60
2	【財務諸表等】	105
第6	【提出会社の株式事務の概要】	117
第7	【提出会社の参考情報】	118
1	【提出会社の親会社等の情報】	118
2	【その他の参考情報】	118
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	119

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第35期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 神埜 雄一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
収益 (千円)	21,383,875	27,589,386	34,266,611	28,284,209	30,308,899
税引前当期利益 (千円)	3,910,716	8,966,365	6,652,148	4,867,117	4,718,103
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	2,604,103	5,733,564	4,318,831	5,525,805	3,491,390
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	2,649,462	5,881,565	4,555,228	5,364,231	3,167,215
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	18,426,419	62,705,254	65,593,864	69,880,279	66,548,969
総資産額 (千円)	42,011,169	88,731,112	93,605,990	97,637,290	96,344,554
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	145.72	299.54	316.70	336.89	320.83
基本的1株当たり当期利益 (円)	20.59	30.54	20.74	26.65	16.83
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	20.51	30.45	20.68	26.61	16.82
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.9	70.7	70.1	71.6	69.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.2	14.1	6.7	8.2	5.1
株価収益率 (倍)	23.07	14.67	25.42	14.86	29.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,618,768	3,649,828	3,785,405	3,677,135	3,373,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,635	△30,552,974	△2,020,045	336,350	△3,099,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,914,487	31,228,641	△1,834,702	△1,631,723	△6,044,225
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	16,899,990	21,340,076	20,873,416	23,730,478	17,944,740
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,251 (—)	1,602 (—)	1,735 (405)	1,800 (272)	1,674 (255)

(注) 1 国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しており、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト、契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で表示しております。

4 第33期は決算期変更に伴い、2022年10月1日から2023年12月31日までの15ヶ月となっております。

5 第33期及び第34期におけるコムスマ株式会社及びその子会社等の業績は、非継続事業として表示しております。これにより、第32期の収益及び税引前当期利益を遡及修正しております。

6 第32期以前の平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	3,899,443	5,494,812	6,853,704	5,236,153	4,802,400
経常利益 (千円)	1,870,437	4,364,140	5,123,199	3,466,848	3,541,830
当期純利益 (千円)	1,029,897	3,673,348	4,826,991	3,271,689	3,091,459
資本金 (千円)	2,125,384	18,428,003	18,428,003	18,430,173	18,430,173
発行済株式総数 (株)	138,916,500	211,079,654	211,079,654	211,389,654	211,389,654
純資産額 (千円)	11,861,578	53,982,437	57,128,688	59,198,323	55,716,053
総資産額 (千円)	16,192,735	57,463,089	59,524,310	62,363,457	60,415,159
1株当たり純資産額 (円)	93.80	257.87	275.83	285.40	268.61
1株当たり配当額 (円)	3.40	4.60	5.20	31.35	18.00
1株当たり当期純利益 (円)	8.14	19.56	23.17	15.78	14.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	8.11	19.51	23.12	15.76	14.89
自己資本比率 (%)	73.3	93.9	96.0	94.9	92.2
自己資本利益率 (%)	9.0	11.2	8.7	5.6	5.4
株価収益率 (倍)	58.32	22.90	22.74	25.10	32.81
配当性向 (%)	41.8	23.5	22.4	198.7	120.8
従業員数 (名)	79	80	86	91	97
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(13)	(11)	(8)
株主総利回り (%)	152.4	145.2	172.0	140.3	175.7
(比較指標：TOPIX (配当込 み)) (%)	(127.5)	(118.4)	(156.8)	(188.9)	(237.0)
最高株価 (円)	555	699	535	520	506
最低株価 (円)	290	392	314	325	321

(注) 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 従業員数は、就業人員数を表示しており、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、アルバイト、契約社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で表示しております。

3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4 第33期は決算期変更に伴い、2022年10月1日から2023年12月31日までの15ヶ月となっております。

5 第32期以前の平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 【沿革】

- 1990年10月 東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
- 1992年7月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
- 1993年10月 DM事業（ダイレクトメール発送代行）を開始
- 1995年10月 本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
- 1997年4月 本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
- 1999年3月 本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
- 2000年3月 株式会社セプテーニに社名を変更
- 2000年4月 インターネット広告事業を開始
- 2001年8月 株式を店頭市場（ジャスダック）に登録
- 2001年9月 アクセルマーク株式会社（当時の社名：株式会社ハイジ）を子会社化
- 2002年3月 本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転
- 2003年9月 本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
- 2004年6月 トライコーン株式会社を子会社化
- 2006年4月 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
- 2006年10月 持株会社体制へ移行し、社名を株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更するとともに、インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」にそれぞれ承継させる
- 2007年4月 本社を東京都新宿区大京町24番地に移転
- 2011年10月 アクセルマーク株式会社とエフルート株式会社の2社が合併
- 2011年12月 本社を東京都新宿区西新宿八丁目17番1号に移転
- 2013年2月 コミックスマート株式会社（現商号 コミスマ株式会社）を設立し、マンガコンテンツ事業を開始
- 2014年10月 株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティングの全株式を譲渡
- 2016年10月 Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. を通じて、Lion Digital Global LTDの株式を取得し子会社化
- 2016年11月 アクセルマーク株式会社の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化
- 2018年10月 株式会社電通（現商号 株式会社電通グループ）との間で資本業務提携契約を締結
- 2019年3月 アクセルマーク株式会社を持分法適用関連会社から除外
- 2021年4月 株式会社Pharmarketの全株式を譲渡
- 2021年10月 株式会社電通グループとの間で新たな資本業務提携契約を締結
- 2022年1月 株式会社電通グループに対して第三者割当増資を行い、同社は当社の親会社となる
- 2022年1月 株式会社電通ダイレクトを株式交換により子会社化
- 2022年1月 株式会社電通デジタルの株式を一部取得し、持分法適用関連会社化
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
- 2024年3月 コミックスマート株式会社（現商号 コミスマ株式会社）の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、2025年12月31日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社35社、持分法適用会社6社、親会社1社により構成されており、マーケティング・コミュニケーション事業、ダイレクトビジネス事業及びデータ・ソリューション事業を展開しております。

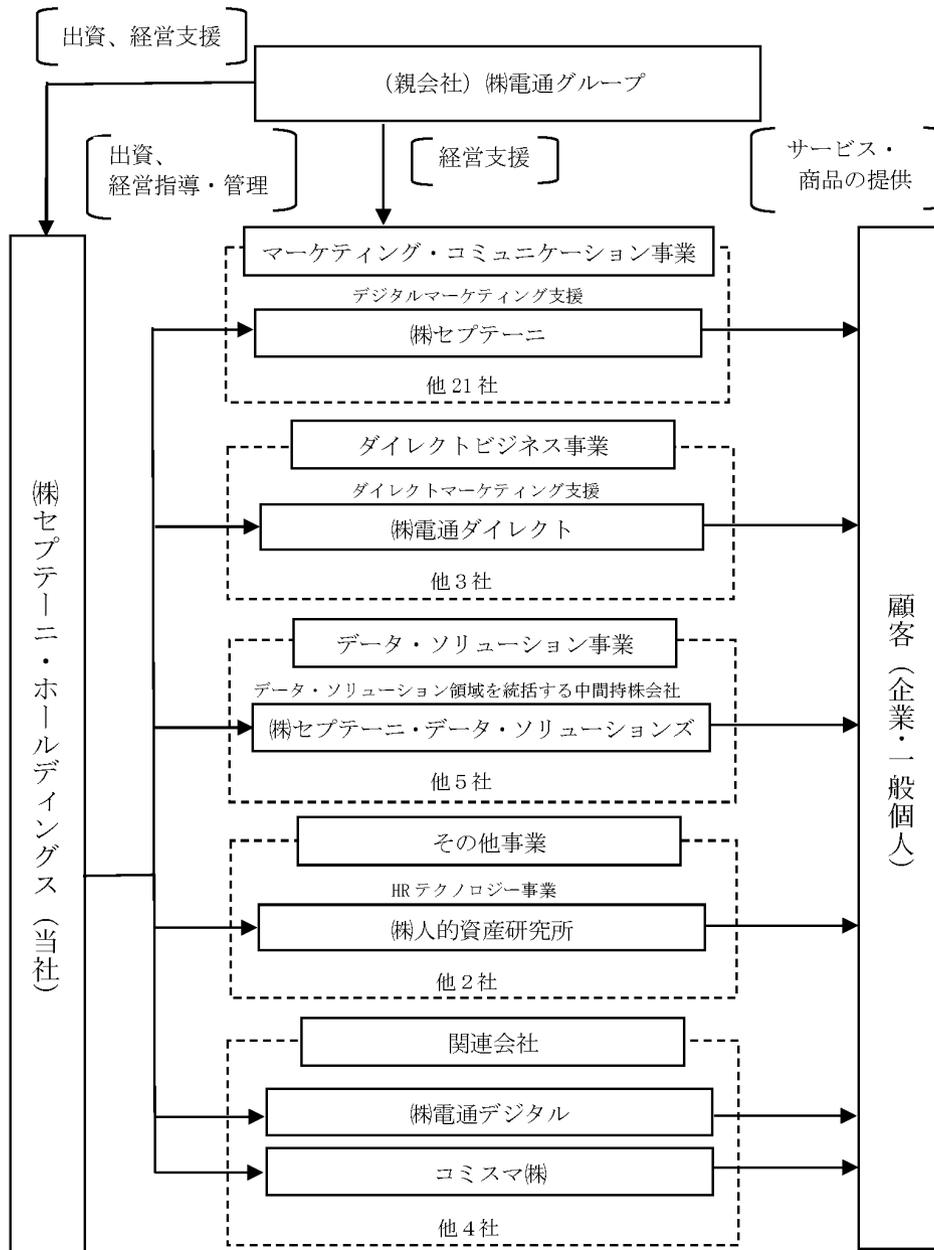
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記 4. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更」をご参照ください。

事業名	事業内容	主要な連結子会社
マーケティング・コミュニケーション事業	デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供による、企業のDXの総合的な支援	(株)セプテーニ
ダイレクトビジネス事業	BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一気通貫で実行することによるオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援	(株)電通ダイレクト
データ・ソリューション事業	デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供	(株)セプテーニ・データ・ソリューションズ
その他事業	HRテクノロジー事業 等	—

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

(2025年12月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱電通グループ (注) 2	東京都港区	74,609,812	純粋持株会社	被所有 52.5	資本業務提携
(連結子会社) ㈱セプテーニ (注) 3、4	東京都新宿区	300,000	マーケティング・コミュニケー ション事業	100.0	事務所の転貸 役員の兼務2名 経営指導
㈱電通ダイレクト (注) 5	東京都港区	301,000	ダイレクトビジネス事業	100.0	事務所の転貸 経営指導
㈱セプテーニ・データ・ソリ ューションズ	東京都新宿区	100,000	データ・ソリューション事業	100.0	事務所の転貸 経営指導
その他32社					
(持分法適用関連会社等) ㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	マーケティング・コミュニケー ション事業	40.0	—
㈱電通デジタル	東京都港区	442,500	マーケティング・コミュニケー ション事業	25.0	—
コムスマ㈱	東京都新宿区	100,000	その他事業	25.9	—
その他3社					

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社等の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 特定子会社であります。

4 ㈱セプテーニについては、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主な損益情報等

収益	19,158百万円
経常利益	2,830百万円
当期純利益	2,034百万円
純資産額	5,904百万円
総資産額	26,563百万円

5 ㈱電通ダイレクトについては、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主な損益情報等

収益	5,940百万円
経常利益	1,110百万円
当期純利益	731百万円
純資産額	2,758百万円
総資産額	5,771百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名) (注) 1
マーケティング・コミュニケーション事業	1,104 (235)
ダイレクトビジネス事業	189 (6)
データ・ソリューション事業	268 (2)
報告セグメント計	1,561 (243)
その他事業	16 (4)
全社 (共通) (注) 2	97 (8)
合計	1,674 (255)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員、アルバイト、契約社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社 (提出会社) に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状態

(2025年12月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
97 (8)	34.9	7.3	6,552,821

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員、アルバイト、契約社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2、4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
Septeni Japan(株)	27.4	56.3	84.8	85.0	22.1
Septeni Ad Creative(株)	23.1	—	—	—	—
SEPTENI CORE(株)	31.6	—	—	—	—
(株)電通ダイレクト	32.1	—	66.8	71.8	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- Septeni Japan(株)における「男性労働者の育児休業取得率」は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- (株)電通ダイレクトにおける「パート・有期労働者」につきましては、対象者が男性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- (注) 3を除き、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく公表項目としていない場合、及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表義務の対象ではない場合は「—」と表記しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

①経営方針

当社グループのミッションは「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」であり、その実現の過程として「VISION 2030」を掲げております。これまでの事業運営においては、当社の各事業がその専門性・優位性を発揮し、顧客課題の解決を支援してまいりました。

2030年に向けては、社会と時代が変化する中でも、顧客の企業価値最大化につながるあらゆる事業成果にグループ全体で向き合い、さらに「世界を元気に」する企業体になるべく、「VALUE MAXIMIZER」を標榜しております。



②中期経営計画（FY2026-2028）

2030年に向けた最初の3年間においては、4つの基本方針とそれに紐づく重要施策を策定しております。

基本方針	重要施策
1. 事業の深化	シナジー&コラボレーション
2. 事業の探索	未来の収益柱への投資加速
3. 経営基盤強化	人的資本強化、ガバナンス強化、AI戦略推進
4. キャピタルアロケーション	成長投資と高還元の両立

1. 事業の深化

2024年12月期より掲げた中期テーマ「フォーカス&シナジー」において一定の成果が確認できたことから、より会社・事業の垣根を越えた共創を促進するべく、「シナジー&コラボレーション」に発展させ、さらなる事業の深化を目指します。

2. 事業の探索

顧客課題の解決を担う事業ポートフォリオの構築を目指し、HRテクノロジー、スポーツ、エンタメ、コンサルティング、IP等から提供価値拡大余地の探索を推進します。

3. 経営基盤強化

当社のコアバリューである「当事者意識が高く起業家精神あふれる人材」がそれぞれのアントレプレナーシップを最大限発揮できる環境を整備するべく、人的資本の強化に取り組んでおります。また、企業価値創造の加速と、企業価値の毀損を防ぐために、「攻め」と「守り」のガバナンスを強化してまいります。AI戦略においては、人とAIの価値共創を基本とし、顧客への価値創出、社内業務の変革、AI活用基盤の整備を進めてまいります。

4. キャピタルアロケーション

事業ポートフォリオマネジメントを徹底しながら、高成長・高還元を両立するために、適切な投資と株主還元を行ってまいります。

2028年12月期までの定量目標として、収益366億円（3カ年CAGR 6.5%増）、Non-GAAP営業利益64億円（3カ年CAGR 13.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益58億円（3カ年CAGR 18.4%増）を目標とし、それを実現するための事業運営や成長投資を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

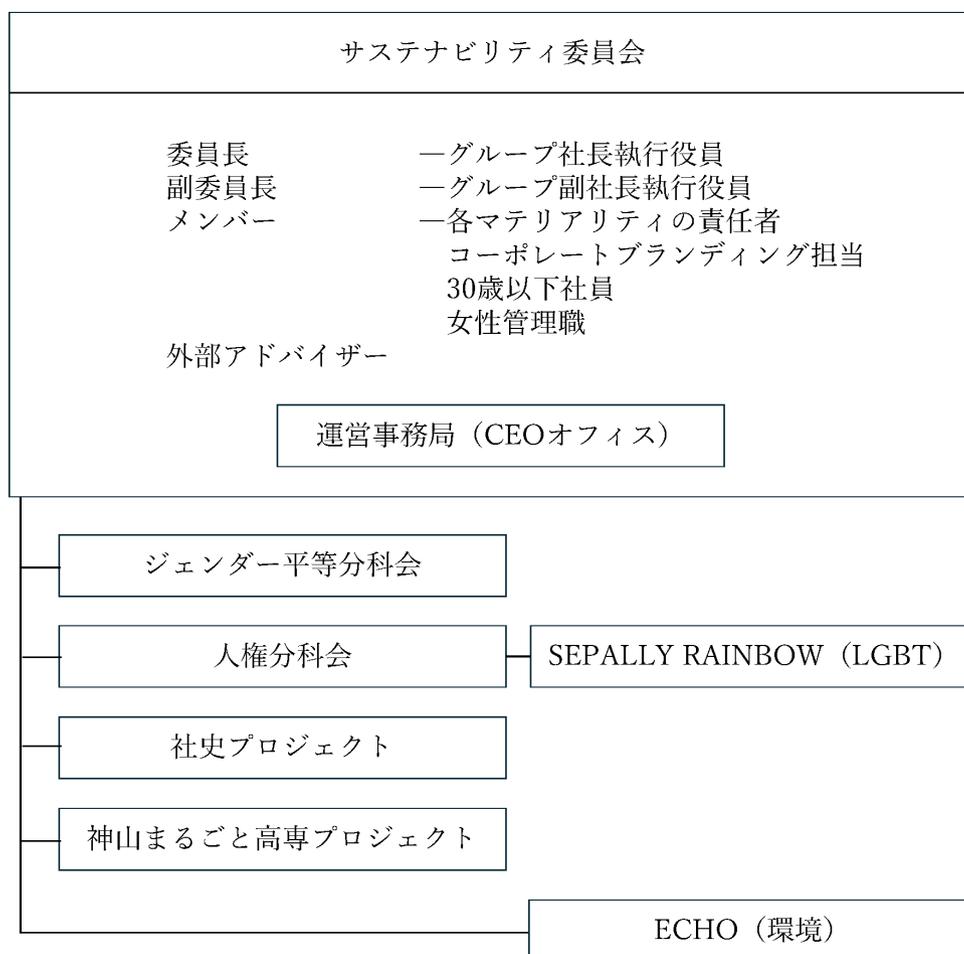
当社グループは、事業・活動を通じて社会課題の解決に貢献することこそが、当社グループのミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現にむけて、ステークホルダーのみなさまから求められていることだと考え、サステナビリティ活動を推進しております。

サステナビリティ活動においては、当社グループのミッション、ビジョンを基本方針として掲げ、グループの持続的成長、企業価値の向上、サステナブルな社会の実現を目指し、積極的に活動を推進しております。

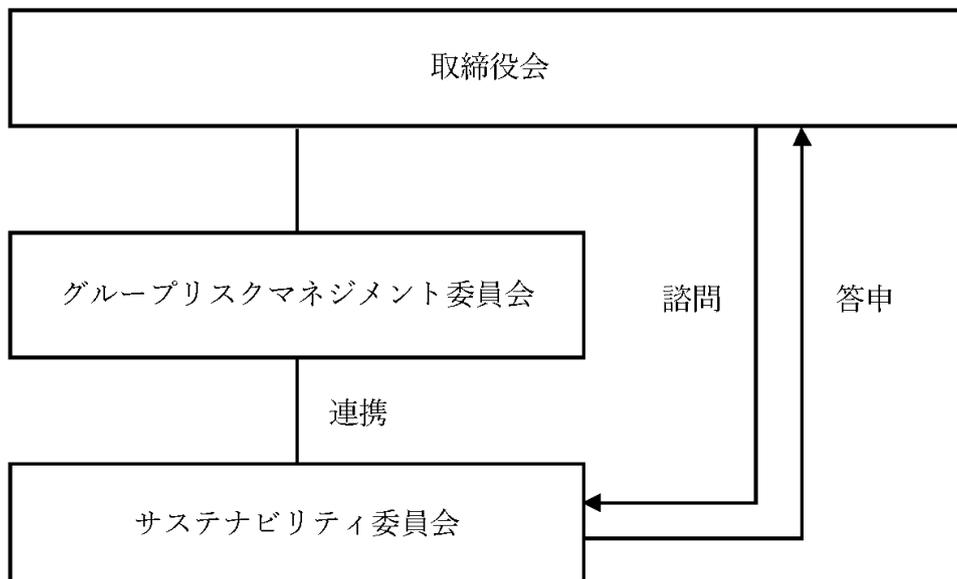
①ガバナンス

当社グループは、2022年1月にCSR委員会を改組し、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を立ち上げました。当社グループ社長執行役員が委員長を務め、30歳以下の将来世代社員、女性管理職、各マテリアリティの責任者、外部アドバイザー等が構成員として参画しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する方針、テーマ及び施策等の検討を行い、取締役会に対して定期的に活動状況を報告しております。またサステナビリティに関連する特に重要な事項については、取締役会での決議を図っております。

サステナビリティ委員会体制図



人権、気候変動に関するガバナンス体制



(サステナビリティに関する主な会議体)

会議体	役割
取締役会	主に、月次の経営状況、各事業・人事の状況、中期経営方針の進捗状況、サクセッションプラン、サステナビリティ、リスクマネジメント、その他経営上の重要事項や社内規程の改定等について報告・議論する。
サステナビリティ委員会	当社グループ社長執行役員が委員長を務め、30歳以下の将来世代社員、女性管理職、各マテリアリティの責任者、外部アドバイザー等が構成員として参画し、サステナビリティに関する方針、テーマ及び施策等の検討を行ったうえで、取締役会に対して定期的に活動状況を報告する。
グループリスクマネジメント委員会	当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析、評価し、リスク回避、リスク低減、リスク移転等のリスク対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関で、サステナビリティに関するリスクについて連携する。
分科会／配下プロジェクト	サステナビリティ委員会の議論内容に基づき、取り組みの方針と施策について検討し、執行する。取り組みの進捗についてサステナビリティ委員会へ報告する。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

2025年度のサステナビリティ委員会実績

開催月	主な議題
1月、4月、8月、10月	<ul style="list-style-type: none"> 委員会体制の変更に関する報告 マテリアリティに係るKPIの改定、追記事項の報告 「SEPTENI STORY」（社史）制作に関する審議、ワークショップの実施 サステナビリティ活動の社内広報／巻き込み施策審議 ESG評価の結果報告と対応審議 マテリアリティに関する取り組みおよび各種KPIの進捗報告

②戦略

当社グループでは、当社グループの持続的成長、企業価値の向上を実現するための重要課題として、サステナビリティ方針を踏まえた、以下の4つのマテリアリティを設定し、サステナビリティ活動を推進しております。

- I. 新しい時代をつくる人の育成による企業価値の向上
- II. クリエイティビティとテクノロジーによるなめらかな社会の実現
- III. 気候変動への対応
- IV. 非連続成長を支える先進的なガバナンス体制の構築

マテリアリティの特定プロセスは以下のとおりです。

STEP1	課題の抽出 SDGs、ISO26000等、国際的な基準をベースに社会課題を抽出
STEP2	重要課題の確認 抽出した社会課題をグループのビジネスにとっての重要性、ステークホルダーからグループへの期待を軸に総合的に判断し、グループ分けを行った上で、マテリアリティの素案を作成
STEP3	複数会議体での意見収集 素案をもとにサステナビリティ委員会・グループ経営会議・取締役会で複数回の意見収集を実施
STEP4	マテリアリティの特定 収集した意見を取りまとめサステナビリティ委員会で最終案を作成、取締役会においてビジョンをはじめとするグループ理念との接続、グループの重要事項としての妥当性を確認

特定した4つのマテリアリティに取り組むことで、当社グループのビジョンの達成とミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現を目指してまいります。

③リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関するリスクと機会を評価し、対応すべき課題について審議しております。審議の内容については、取締役会に対して定期的に活動状況を報告しております。サステナビリティに関連する特に重要な事項については、取締役会での決議を図っております。

また、サステナビリティに関するリスクについては、当社グループ全体のリスクを統一的、効果的に統括、管理する機関であるグループリスクマネジメント委員会と連携し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

④指標及び目標

当社グループでは、4つのマテリアリティに対し、小区分に紐づくKPIと目標を設定しております。

サステナビリティ委員会が各指標の実績、進捗をモニタリングし、各マテリアリティ担当を中心に目標の達成に向けて取り組みを推進しております。

マテリアリティ	マテリアリティ小区分
新しい時代をつくる人の育成による企業価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルHRによる再現性のある人材育成 ・DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン） ・アントレプレナーシップの民主化
クリエイティビティとテクノロジーによるなめらかな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・なめらかな社会につながる価値創造
気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の削減とTCFD提言に沿った情報開示
非連続成長を支える先進的なガバナンス体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・非連続の成長のための取り組み ・リスク低減のための取り組み

取り組みの詳細については、下記当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.septeni-holdings.co.jp/csr/policy.html>

(2) 気候変動

当社グループは、持続可能で健全な地球環境が存在してはじめて企業運営が可能であることから、気候変動への取り組みは重要度が高いと認識しており、サステナビリティ活動のマテリアリティに位置づけて活動しております。

こうした背景から、2023年10月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、TCFD提言の枠組みに基づく情報開示を実施しております。

①ガバナンス

取締役会の諮問機関であり、当社グループ社長執行役員が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、サステナビリティ活動及び気候関連問題について議論・検討を行っております。気候関連問題に対する活動状況は定期的に取り締役に報告しております。

②戦略

当社グループは、気候変動がもたらすリスク、対策及び機会について、現時点において、以下のとおり認識しております。

なお、シナリオ分析においては、2℃及び4℃の気温上昇時の世界を想定し、事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価いたしました。

レジリエンスを高めるため、リスクの抑制、機会の拡大を目指してまいります。

TCFD提言に基づくリスクと機会の分類		想定される主なリスクと機会	対応策
移行 リスク	政策・法規制	炭素税などによるコストの発生	再生可能エネルギーへの切り替え
	技術	低炭素技術への対応遅れによるコストの増加	省エネ設備への迅速な転換
	市場	電力価格の高騰によるコストの増加	従業員への啓発活動を通じた省エネの推進
	評判	気候変動対策への遅れによる顧客、投資家、従業員からの信頼の喪失と企業価値の低下	TCFDやCDP等を通じた情報開示
物理的 リスク	急性	異常気象の甚大化、自然災害の頻発によるサービスの運営停止、社内インフラへの影響	BCP及び危機管理体制の維持・強化
		災害による広告出稿の自粛・減少	脱炭素社会の実現に向けた積極的な取り組みの推進
	慢性	気象パターンの変化による空調等のコスト増加	オフィスにおける継続的な省エネ施策の実施
機会	製品・サービス	産業・社会の大きな変化による新たなビジネス機会の獲得	脱炭素の推進により出現する新たな顧客の獲得
	市場	環境配慮型製品・サービスの需要拡大による広告出稿の増加	
	強靱性	気象パターンの変化に伴う居住地の分散による働き方の変化	リモートワークによる多様な働き方の推進

シナリオ分析の詳細については、下記当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.septeni-holdings.co.jp/csr/activity/environment.html>

③リスク管理

サステナビリティに関するテーマの一つとして気候変動に関するリスクを特定しております。サステナビリティ推進部門を中心に、気候変動に関連するリスクと機会について、それぞれを事業への影響度で評価し重要度を検討し、サステナビリティ委員会にて決定しております。評価にあたっては、必要に応じて関連するグループ会社及び部門にヒアリングを行っております。

抽出された気候変動に関するリスクについては、当社グループのその他のリスクと統合的に管理するためグループリスクマネジメント委員会とサステナビリティ委員会で連携し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。

④指標及び目標

当社グループでは、温室効果ガス排出量について、2030年度のScope1+2の排出量を2023年度比で70%削減することを目標としております。

温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エネルギー施策の推進や再生可能エネルギー等の活用について検討してまいります。

温室効果ガス排出量の実績については、下記当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.septeni-holdings.co.jp/csr/activity/environment.html>

(3) 人権の尊重

当社グループの最大の資産は「当事者意識が高く起業家精神あふれる人材」であり、マテリアリティ「新しい時代をつくる人の育成による企業価値の向上」のもとでDEIを推進し、ひとりひとりが自分らしく活躍するための環境づくりに取り組んでおります。

近年、企業活動における人権尊重の重要性は世界的に高まり、自社だけでなくサプライチェーン全体での人権配慮が求められております。ステークホルダーからの要請も強まる中、国際規範や社会の期待に応える必要性を強く認識いたしました。

こうした背景から、サステナビリティ委員会にて人権尊重の取り組みを強化することを決定し、2024年11月に人権方針を策定、取締役会決議を経て公表いたしました。策定した人権方針は、国内外のグループ全体に周知しており、人権リスクの低減を通じた当社の持続的な成長につながる重要な取り組みとして、今後、人権リスクの特定をはじめとした本方針のもとでの様々な取り組みの着実な実施と継続的な改善によって、責任ある企業活動を実践してまいります。

人権の尊重に関する取り組みの詳細については、下記当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.septeni-holdings.co.jp/csr/activity/new-era/respect/index.html>

(4) 人的資本

グループビジョンの一文節目に「新しい時代をつくる人が育つ場となる」と掲げているように、セプテーニグループでは最も価値ある資産を人と捉え、その育成に注力しております。

インターネット広告事業を開始した2000年以降は市場発展とともに事業拡大を続けてきた一方で、当該事業領域のような成長産業においては即戦力となる人材の獲得競争は熾烈を極めております。このような事業環境下においては、いかにポテンシャルの高い人材を採用・育成し、定着させるかが企業競争力を大きく左右する要素と捉えております。

そのため、当社はひとりひとりが能力向上・能力発揮を支援するための「人材育成」および「社内環境整備」に注力してまいりました。これらの取り組みを通じ、人的資本価値の持続的な向上を目指しております。

①戦略

I. 人材育成方針

当社グループは、アントレプレナーシップを価値創造の源泉と位置づけ、社員ひとりひとりのアントレプレナーシップ発揮を促進する人材育成に取り組んでおります。

20年以上にわたり蓄積してきた人材データベースと、それを解析するテクノロジーを掛け合わせることで、最適な育成施策を実施し、個々の成長を加速する取り組みを行ってまいりました。

加えて、更なるアントレプレナーシップの発揮を促進するために、次世代リーダーの発掘・育成、社内人材の最適配置等の施策を推進しております。これらの取り組みを通じて、人的資本の持続的な価値向上に努めております。

II. 社内環境整備方針

当社グループは、アントレプレナーシップを発揮しやすい環境整備を目的とし、働き方、オフィス、キャリア開発支援等、様々な人事施策に取り組んでまいりました。

以前より女性の能力開発プログラムや仕事と家庭の両立支援、育休復帰者に対する支援など女性が働きやすい環境への整備を行ってまいりましたが、こうした取り組みにとどまらず、性別・年齢・国籍・人種など他の属性へのエクイティとインクルージョンの実現に向けて取り組んでおります。

また、2025年度以降はオフィス出社ルールやオフィス機能の見直しを進め、グループ全体における人材交流の活性化や、ネットワーク形成の促進を図るとともに、各種社内イベントによる関係構築支援等、グループ内でのシナジー創出を加速するための施策に取り組んでおります。

②指標及び目標

当社では、提出会社及び国内連結子会社における「管理職に占める女性労働者の割合」を多様な人材の活躍状況を測るKPIとして設定し、2030年度までに30%とすることを目標としております（2025年度実績28.33%）。

なお、本指標について当社では、提出会社及び国内連結子会社に優先すべき課題があると考えております。このため、指標及び目標は在外子会社を含めず、提出会社及び国内連結子会社を対象としております。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループは、当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別・分析・評価し、リスクの回避、低減、移転等の対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備しております。また、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置しており、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築している他、持続的な成長を実現するため、当社グループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。その他、当社グループ全体のリスクマネジメント方針並びに経営戦略及びM&A等の戦略的な意思決定に係るリスクの評価、対応については、当社取締役会の専決事項とし、これらの経営判断を行う際に適切なリスク評価を行っております。

①インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去十数年で急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、広告主が広告費用を削減する等、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競争優位性を確立し、競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競争優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

②人材の確保・育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することや、業容拡大及びグローバル展開に応じて人材を継続的に確保することは、当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、より良い労働環境の整備、充実したサポート体制の構築、働き方改革の推進等を通じて、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材獲得競争の激化や人材マーケットの需給バランスその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

③新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、新規事業の創出や育成、新たな事業領域への参入に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

④M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する手段の一つとして、M&Aを有効に活用してまいりたい方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業の展開等が計画どおりに進まず、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

⑤海外事業について

当社グループは、米国、アジア諸国等の多くの海外の国・地域で積極的に事業展開しており、海外事業の存在感は徐々に高まってきております。しかしながら、海外事業においては、グローバル経済や為替等の動向、投資や競争等に関する法令・各種規制の制定や改正、商習慣の相違、労使関係、紛争・テロ、国際政治等、様々なリスク要因があり、対策について最大限の努力を払っておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社はその事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「I SMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得する等、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。加えて、EU一般データ保護規則（GDPR）やカリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）をはじめとする、各国の個人情報保護の枠組みについても各種検討及び取り組みを進めております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑦システムリスクについて

当社グループは、一部のサービスにおいて、サーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客にサービス提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化等、安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウィルス等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生した場合や不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下し、損害賠償を請求される等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑧生成AIの利用等に関するリスクについて

当社グループは、サービスや業務において生成AIの利用を推進することにより、事業競争力の向上及び業務効率の改善を図っております。生成AIの利用においては、個人情報漏洩、データ改ざん、知的財産権侵害、誤情報の流布、意図せぬバイアスの助長等のリスクがありますが、これらのリスクを回避又は軽減するために、生成AIの利用に関するガイドラインの作成、運用、常時見直し、啓発活動及び技術的な対策の導入等に取り組んでおります。しかしながら、かかるリスクが顕在化した場合、当社グループに対する社会的信用が毀損され、顧客及びユーザーの離反を招くのみならず、損害賠償請求等がなされる可能性があります。当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、生成AIをはじめとするAI技術の開発や提供、利用に関する規制枠組みは急速に変化しており、新たな法律や規制が制定される可能性がある他、AIに関する単一のグローバルな規制枠組みは存在しないため、当面の間は不透明な状態が続く可能性があり、将来の法律や規制が当社グループの事業活動に及ぼす影響を現時点では判断できません。これらの法律や規制に対応する方法を常に予測できるとは限らないため、追加のリソースを費やす必要が生じた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑨知的財産権について

当社グループは、知的財産権の保護や管理についてその重要性を認識しており、各事業の運営にあたっては、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、手続き上の何らかの不備や役職員の過失等により第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償や使用差し止めの請求を受け、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

一方で、当社グループが提供するサービスやコンテンツに関する知的財産権が第三者から侵害されないよう、その適切な保護に努めておりますが、何らかの事情により当社グループの知的財産権が侵害された場合、競争優位性の低下等により当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑩内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、多様な施策を講じております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑪特定顧客への依存について

当社グループの主な事業領域においては、広告予算の増加やインターネット広告の費用対効果の向上等を背景に、特定の顧客との取引が大きく拡大し、売上構成比率が高まる可能性があります。このような場合、将来的に当該顧客企業の事業方針の変更や業績動向等、何らかの理由により当社グループとの取引が大きく縮小した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑫法的規制について

当社グループの主な事業領域においては、「不当商品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。今後、当社グループの事業に関連する法令等が新たに制定された場合、既存の法令等の改正や解釈の変化が生じた場合、あるいは法令等に準ずる位置付けで業界内の自主規制が制定されその遵守を求められるといった状況が生じた場合、その内容によっては当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑬事務リスクについて

当社グループは、業務の遂行において担当者以外の第三者による二重確認の実施や各種情報システムの活用等、業務の正確性、効率性及びセキュリティレベルを高めるための様々な施策を講じております。しかしながら、人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務処理のミスが発生する可能性があります。業務の性質によっては、事務処理のミスが、安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失、個人情報等の流出等に繋がる可能性があり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、社内規程や事務処理プロセスの標準化及び文書化に取り組んでおりますが、当社グループの業容拡大に伴う組織の改編、社員の増加等により、業務遂行に必要な知識の共有、継承が不十分になる可能性があります。その結果生じ得る事務処理のミスの増加や生産性の低下が、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑭企業の社会的責任について

当社グループは、社会の持続可能な発展のために、地球環境への配慮、労働環境の整備、人権の尊重等、企業の社会的責任を重要な経営課題と認識し、その実現に向けた行動を、サプライチェーンも含むあらゆる事業活動の中で取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、事業活動において、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、又は外国人労働者への差別等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止又は一部事業からの撤退等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑮保有有価証券の急激な資産価値変動について

当社グループは、業務提携先や投資先等の株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品等、個別企業の業績や金融市場の動向によって価格が大きく変動（下落）する可能性がある有価証券を保有することがあります。経済環境の急激な変化等によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少する等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑩災害等による影響について

当社グループが事業展開する国・地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症等の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは事前の減災対策を行なうとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、社員安否確認システムの整備等を通じた対策や訓練・教育を実施しておりますが、大規模な災害の発生等により追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

加えて、地政学的リスクや、これによる経済への影響等については、継続的に注視し適切に対応してまいります。当社グループは、直接的な影響は少ないものと認識していますが、軍事的対立が激化・長期化した場合、原燃料価格の高止まりや、世界的なインフレの加速といった間接的なリスクが顕在化し、不確実性が高まることにより、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、ESGの浸透を背景として、気候変動対策等の環境意識の高まりや社会意識の急速な変化、それらに伴う世界的な環境規制の強化や災害対策等の政府が推進する各種政策の変更が生じる可能性があります。外部環境の動向や変化を逐次見極めながら、迅速な対応に努めてまいります。事業戦略や体制の見直しが必要となった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑪風評リスクについて

SNS等各種メディアを通じ、当社グループの事業及び役員に関する様々な内容の情報が流布されることがあります。これらの情報の流布は、正確な情報に基づいていないもの及び憶測に基づいたものが含まれている場合があり、内容の正確性や当社グループへの該当の有無に関わらず、顧客及びユーザー、投資者等の認識又は行動に影響を及ぼす可能性があります。当社の株価に重大な影響を与えかねない内容に関する不明確な情報が発生した場合、これらの不明確な情報に対する当社グループの見解を直ちに開示する等、投資者が正しい情報に則って当社株式の評価ができるよう資本市場に適切な情報を開示します。また同時に、当社グループのコーポレートサイトを通じて適切な情報発信に努めています。しかしながら、かかる情報の流布により結果的に当社グループの社会的信用が毀損され、顧客及びユーザーの離反を招く可能性があり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑫株式会社電通グループとの資本業務提携について

当社は、2018年10月30日付で株式会社電通（現株式会社電通グループ）との間で資本業務提携契約を締結し、また、2021年10月28日付で株式会社電通グループとの間で新たな資本業務提携契約を締結しております。当事業年度末日において、株式会社電通グループは当社発行済株式総数の52.48%（議決権比率52.49%）を保有する当社の筆頭株主で、取締役1名及び監査役1名を当社に派遣しております。2021年10月28日付資本業務提携契約及び2025年11月25日付覚書に基づき、株式会社電通グループは、当社の取締役候補者1名及び監査役（非常勤監査役）候補者1名を当社に提案することができますが、当社は、当該提案内容を含め、取締役候補者を検討するため、当社の指名・報酬諮問委員会で審議し、また、監査役候補者については、当社の監査役会の同意を得るものとし、当社の取締役会で株主総会議案に関する決議をした上で、当社の株主総会に取締役選任議案及び監査役選任議案を上程します。現在、当該資本業務提携契約に基づき、上場会社としての当社の独立性・自主性を維持のうえ、株式会社電通グループとの間で密接な事業上の協働関係を構築し、事業シナジーを最大化させるべく様々な施策に取り組んでおりますが、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、当初期待した効果が得られない可能性がある他、将来、何らかの事由により資本業務提携が終了する可能性があります。これらの要因により、株式会社電通グループとの資本業務提携は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

生成AIの飛躍的進化をはじめとしたテクノロジーの高度化によって、あらゆる産業界におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）は効率化と付加価値創出の両面で加速度的に進んでいくことが予測されます。デジタル領域が社会・経済活動に不可欠な社会基盤としての機能を発揮する中で、ソーシャルメディアの活用方法もコミュニケーションのみに留まらず、決済・購買などの領域にも広がるなど、その影響力をより一層強めております。また、インターネットに接続できるテレビでの通信コンテンツの視聴が増加するなど、従来のデバイスの利用方法にも変化が起きており、消費者行動やメディア環境はさらに多様化・複雑化が進んでおります。

こうした環境変化を受け、広告業界においても、それぞれのメディア特性を活かしたオンライン・オフラインを統合したマーケティングサービスやデータ、AIを活用したマーケティング支援の需要が一段と高まっております。2024年の日本の広告市場におけるインターネット広告費は3兆6,517億円（前年比109.6%）に達し、総広告費に占める構成比は47.6%となり（株式会社電通「2024年 日本の広告費」）、企業のマーケティング活動におけるデジタルシフトはより一層顕著となっております。

このような環境のもと、主力のマーケティング・コミュニケーション事業では、既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。これらに加え、短期課題である収益性の改善に向けた施策による増収効果で販管費の増加を吸収した結果、前期比で増収増益となりました。ダイレクトビジネス事業では、オフライン広告案件を中心に収益が大きく拡大したことで、増収増益となりました。データ・ソリューション事業では、前期に納品した一部案件の剥落等により、減収減益となりました。

これらの結果、収益は30,309百万円（前期比7.2%増）、営業利益は4,239百万円（前期比35.4%増）、Non-GAAP営業利益は4,414百万円（前期比38.1%増）、税引前当期利益は4,718百万円（前期比3.1%減）、当期利益は3,490百万円（前期比36.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,491百万円（前期比36.8%減）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRS会計基準に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減額	増減率
営業利益	3,129	4,239	1,110	35.4%
調整額（買収により生じた無形資産の償却費）	41	41	—	
調整額（減損損失等）	27	135	108	
Non-GAAP営業利益	3,197	4,414	1,217	38.1%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当期より、報告セグメントを変更しております。当期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記 4. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更」をご参照ください。

①マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

当期においては、既存案件の拡大や新規案件の獲得を進めるとともに、電通グループとの協業を推進しました。これらに加え、短期課題である収益性の改善に向けた施策による増収効果で販管費の増加を吸収した結果、収益は21,550百万円（前期比6.3%増）、Non-GAAP営業利益は5,497百万円（前期比14.1%増）の増収増益となりました。

②ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一気通貫で実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

当期においては、オフライン広告案件を中心に収益が大きく拡大したことで、収益は6,439百万円（前期比24.4%増）、Non-GAAP営業利益は1,374百万円（前期比30.3%増）の増収増益となりました。

③データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

当期においては、前期に納品した一部案件の剥落等により、収益は3,069百万円（前期比3.9%減）、Non-GAAP営業利益は492百万円（前期比0.4%減）の減収減益となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当期末の資産は、前連結会計年度に比べて、1,293百万円減少し、96,345百万円となりました。これは主に、営業債権が2,980百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が5,786百万円減少したことによるものであります。

当期末の負債は、前連結会計年度に比べて、2,078百万円増加し、29,761百万円となりました。これは主に、営業債務が1,866百万円増加したことによるものであります。

当期末の資本は、前連結会計年度に比べて、3,371百万円減少し、66,584百万円となりました。これは主に当期利益3,490百万円の計上があった一方で、配当金の支払い6,503百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて5,786百万円減少し、17,945百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当期における営業活動の結果、3,374百万円の資金流入（前連結会計年度は3,677百万円の資金流入）となりました。これは主に、持分法による投資利益1,599百万円の計上、営業債権の増加額2,997百万円及び法人所得税の支払額1,907百万円の発生があった一方で、継続事業からの税引前当期利益4,718百万円及び持分法で会計処理されている投資に係る減損損失958百万円の計上、営業債務の増加額1,874百万円及び配当金の受取額1,759百万円が発生したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当期における投資活動の結果、3,099百万円の資金流出（前連結会計年度は336百万円の資金流入）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出3,981百万円が発生したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当期における財務活動の結果、6,044百万円の資金流出（前連結会計年度は1,632百万円の資金流出）となりました。これは主に、配当金の支払額6,503百万円が発生したことによるものであります。

(4) 仕入及び販売の実績

①仕入実績

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

②販売実績

当連結会計年度におけるセグメントの販売実績（売上高）は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比増減率（%）
マーケティング・コミュニケーション事業	126,008	2.2
ダイレクトビジネス事業	22,252	9.1
データ・ソリューション事業	3,069	△3.9
その他事業	490	△41.0
調整額	△3,037	
計	148,783	1.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額及び顧客に対する請求可能額の総額（割引を除く）であり、IFRS会計基準に準拠した開示ではありません。

3 調整額は、持株会社運営に係る収益及び報告セグメント間の損益取引消去であります。

4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社電通	19,747	13.5	28,395	19.1

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に、経営成績に重要な影響を与える要因に相当する内容を記載しております。

(6) 経営者の課題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、経営者の課題認識と今後の方針に相当する内容を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(7) 資金の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するため、また、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために、新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は、手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

流動性リスクとその管理方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記 28. 金融商品」に記載しております。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に関する注記 2. 作成の基礎」及び「3. 重要性がある会計方針」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、国内子会社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービスの提供に関する基本契約書」を締結しております。

(2) 資本業務提携契約

株式会社電通グループ（東京都港区東新橋1丁目8-1）及び当社は、2021年10月28日付で企業・株主間のガバナンスに関する合意、および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意を含む資本業務提携契約（2025年11月25日付覚書を含み、以下、総称して本資本業務提携契約）を締結しております。

① 資本提携の内容

I. 本株式交換

当社は、電通ダイレクトとの間で、2022年1月4日付で、本株式交換を実施し、(株)電通グループは、電通ダイレクトをして本株式交換を実施させる。本株式交換の株式交換比率は、電通ダイレクトの普通株式1株に対して、当社の普通株式3,274株とする。

II. 本第三者割当

当社は、法令等に基づき必要な手続を経た上で、第三者割当の方法により、当社株式70,118,794株を(株)電通グループに割り当て、(株)電通グループはこれを引き受ける。

III. 本株式譲渡

当社は、(株)電通グループから、2022年1月4日付で、(株)電通グループが保有する電通デジタルの普通株式3,675株を31,249,998,675円を対価として譲り受ける。これにより、電通デジタルは、当社の持分法適用関連会社となる。

② 業務提携の内容

I. 電通グループ及び株式会社セプテーニ間の案件の協業

当社及び(株)電通グループのデジタル広告領域強化に向けて、株式会社電通の従業員の当社グループ（当社、連結子会社、持分法適用会社等（関連会社・共同支配事業）及びその他の関係会社からなる企業グループをいう。以下同じ。）への出向等の仕組みを構築するとともに、電通グループ（(株)電通グループ、連結子会社及び持分法適用関連会社からなる企業グループをいう。以下同じ。）のデジタル広告領域において、電通デジタル及び株式会社セプテーニに依頼する案件のうち、株式会社セプテーニに対して依頼する案件の割合を増加させ、株式会社セプテーニにおける売上高増加を目指すこと

II. 電通デジタル及び当社グループ間の提携

(株)電通グループは電通デジタルをして、また、当社はSepteni Japan株式会社、株式会社FLINTERS、MANGO株式会社（現SEPTENI CORE株式会社）及びSepteni Ad Creative株式会社をして、以下の施策を実施させること

(a) 株式会社FLINTERSによる電通デジタルに対する開発支援等による電通デジタルの開発体制の強化

(b) グループ戦略顧客対応及び営業協業の深化

(c) 電通デジタルと、MANGO株式会社（現SEPTENI CORE株式会社）及びSepteni Ad Creative株式会社との間でのオペレーション支援としての連携

III. 電通ダイレクト及び電通グループ間のダイレクトマーケティング領域における提携

電通グループのダイレクトマーケティング領域の強化に向けて、電通グループにおけるダイレクトマーケティング領域の顧客を電通ダイレクトが中核を担う方針であることを確認し、案件商流につき別途協議

IV. その他、電通グループ及び当社グループ間における以下の提携（詳細は別途協議）

(a) 社内外、顧客向けマーケティング／広報の統合戦略

(b) デジタル人材の採用、教育、リテンションの統合運営プログラムの検討

(c) オンオフ統合マーケティングの協業深化

(d) ツールの相互活用

- ③ 企業・株主間のガバナンスに関する合意および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意の内容
- I. 企業・株主間のガバナンスに関する合意
(株)電通グループは、当社の取締役候補者1名及び監査役（非常勤監査役）候補者1名を提案する権利を有する。
- II. 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
(株)電通グループは、法令等に基づく場合、本資本業務提携契約に別途の定めがある場合、又は当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社株式の第三者に対する譲渡、移転、承継、担保設定、その他の処分を行わず、また当社株式の追加取得を行わない。
- ④ 本資本業務提携の目的
当社及び(株)電通グループは、国内最大のデジタルマーケティングパートナーを目指すための事業連携による更なる成長拡大へ向けた協議を継続する中で、かかる事業連携を加速させるためには資本面でもより関係性を強めることが必要との考えで合意に至り、両社の企業価値向上を目的として、当社と(株)電通グループによる当社の連結子会社化を含む本資本業務提携を実施しました。
具体的な目的は以下のとおりであります。
- I. 両社グループの連携により、多様な才能を持った人材が集う働きがいあふれる組織環境を基盤として、顧客に対して最も優れたソリューションを提供することで業界の発展を牽引する、国内最大のデジタルマーケティングパートナーになることを目指す。
- II. 本取引を通じて当社を(株)電通グループの連結子会社とすることで、両社グループの経営資源を円滑に相互活用し、より強固な協力関係の下で事業を推進。
- III. 電通ダイレクトの完全子会社化および電通デジタルの持分法適用関連会社化により、両社グループ一体での事業連携を加速させ、当社の主軸事業であるデジタルマーケティング事業の対象領域の拡張と強化を通じた更なる成長を目指す。
- ⑤ 取締役会における検討状況その他の当社における本資本業務提携に係る意思決定に至る過程
当社と(株)電通グループは、2021年7月下旬より資本業務提携の深化に関して本格的な議論を開始し、期待されるシナジー、具体的な手法・内容等について複数回にわたり討議を重ね、当社及び(株)電通グループは、当社を(株)電通グループの連結子会社とすることにより、両社グループの経営資源を円滑に相互活用し、より強固な協力関係の下、両社グループの事業を推進していくことが可能となると判断し、2021年10月28日に本資本業務提携契約を締結しました。
2021年10月28日付で開催された当社の取締役会において、全ての取締役8名が出席し、全員一致で本資本業務提携契約の締結が承認可決されております。また、監査役の小島伸夫氏を除く監査役全員がこの決議に異議がない旨の意見を述べております。なお、小島伸夫氏（(株)電通グループの連結子会社である株式会社電通の従業員）は、利益相反及び情報の非対称性の問題排除のため、審議には一切参加せず、意見表明も差し控えております。
第三者割当による新株式発行については、取締役会において小島伸夫氏を除く監査役全員が、本第三者割当が当社の企業価値向上に必要不可欠であり、中長期的には希薄化を上回る企業価値及び株主価値の向上につながると判断し、合理的であるとの意見を述べております。

⑥ 本資本業務提携が当社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携により、当社は(株)電通グループの連結子会社となりましたが、当社株式の上場廃止は企図されておらず、引き続き東京証券取引所（スタンダード）における上場は維持されております。

企業統治への具体的な影響は以下のとおりであります。

I. 経営の独立性維持

両社グループには専門性の違いが明確に存在するため、本資本業務提携を進める上で、両社の上場会社としての経営の独立性を堅持し、両社グループの既存事業及び当該既存事業に係るブランドを従前どおり維持することが両社グループの企業価値向上にとって望ましいと考えております。このため、引き続き当社が上場会社として独立した経営体制を維持することが両社グループにとって最善の選択であるとの考えに至っております。

(株)電通グループは、本取引実行後も当社の自主性を尊重し、東京証券取引所への普通株式の上場維持に協力する方針であります。

II. 役員構成

本取引実行以降も当社の取締役の過半数は独立社外取締役とし、当社グループの経営陣人事については、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、審議プロセスにおける独立性、客観性及び説明責任を確保します。

当社の代表取締役は、当社の社外取締役でない者で、(株)電通グループが提案した取締役以外の者が就任します。

III. 株式の取扱い

(株)電通グループは、本資本業務提携契約締結日時点において本株式交換及び本第三者割当により取得した当社株式を長期保有する方針です。

これらの施策により、(株)電通グループの連結子会社となりながらも、当社の経営の独立性と透明性を確保し、上場会社としての企業統治を維持する方針であります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	使用権 資産	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社 (共通)	本社内部 造作等	97,564	193,525	844,794	7,952	464,752	1,608,587	97 (8)

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物	工具器具 及び備品	使用権 資産	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
(株)セプテーニ	本社 (東京 都新宿区)	マーケティ ング・コミ ュニケーシ ョン事業	システム 機器等	622	296	—	10,160	—	11,078	13 (5)
Septeni Japan(株)	本社 (東京 都新宿区)	マーケティ ング・コミ ュニケーシ ョン事業	システム 機器等	—	8,293	—	—	—	8,293	729 (65)

(3) 在外子会社 (2025年12月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
全社セグメント	基幹システム	540,000	464,752	自己資金	2024年1月	2026年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	211,389,654	211,389,654	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	211,389,654	211,389,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、以下のとおりであります。
株主総会の特別決議（2003年12月18日）

	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	2004年6月29日から 2033年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役 (委員会等設置会社における執 行役その他これに準ずる地位を 含む。)又は監査役の地位を喪 失した日の翌日(以下「権利行 使開始日」という。)から権利 を行使することができるものと する。 ②その他の条件は、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 2005年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割
- (2) 2013年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割
- (3) 2016年10月1日付 普通株式1株につき5株とする株式分割

株主総会の特別決議（2005年12月20日）

	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7	同左
新株予約権の行使期間	2006年2月1日から 2035年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役 （委員会等設置会社における執 行役その他これに準ずる地位を 含む。）又は監査役の地位を喪 失した日の翌日（以下「権利行 使開始日」という。）から権利 を行使することができるものと する。 ②その他の条件は、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるとこ ろによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 2013年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割
- (2) 2016年10月1日付 普通株式1株につき5株とする株式分割

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月4日(注)1	2,044,360	140,960,860	—	2,125,384	—	2,533,932
2022年1月4日(注)2	70,118,794	211,079,654	16,302,619	18,428,003	16,302,619	18,836,552
2024年1月1日～ 2024年12月31日(注)3	310,000	211,389,654	2,170	18,430,173	—	18,836,552

(注) 1 当社を完全親会社、株式会社電通ダイレクトを完全子会社とする株式交換による増加であります。

2 有償第三者割当

発行価格 465円

資本組入額 232.5円

割当先 株式会社電通グループ

3 ストック・オプションの権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	25	62	127	53	14,386	14,664	—
所有株式数 (単元)	—	54,045	57,058	1,242,901	330,806	866	427,942	2,113,618	27,854
所有株式数 の割合(%)	—	2.56	2.70	58.80	15.65	0.04	20.25	100.00	—

(注) 1 自己株式2,200,043株は、「個人その他」に22,000単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

2 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が、それぞれ17,645単元及び2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	109,782,395	52.48
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南3丁目6-21	12,783,500	6.11
七村 守	東京都渋谷区	9,489,400	4.54
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,063,652	1.94
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	3,101,950	1.48
BNYMSANV RE GCLB REJP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	Boulevard Anspach 1, 1000 Bruxelles, Belgium (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	2,825,513	1.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5 決済事業部)	2,544,198	1.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,440,100	1.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,100,000	1.00
清水 洋	沖縄県中頭郡読谷村	1,900,000	0.91
計	—	151,030,708	72.20

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,200,043株があります。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,273,500株であり、それらの内訳は、投資信託設定分2,244,000株、年金信託設定分29,500株となっております。

3 2023年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2023年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド	株式 20,896,886	9.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 209,161,800	2,091,618	同上
単元未満株式	普通株式 27,854	—	同上
発行済株式総数	211,389,654	—	—
総株主の議決権	—	2,091,618	—

(注) 1 完全議決権株式 (その他) には、BIP信託が所有する当社株式1,764,500株 (議決権の数17,645個) が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式43株及びBIP信託が所有する当社株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に 対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,200,000	—	2,200,000	1.04
計	—	2,200,000	—	2,200,000	1.04

(注) 1 なお、BIP信託が所有する当社株式1,764,502株を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式43株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、当社の取締役（国内非居住者を除く。）及び当社グループの委任型執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下、取締役等）を対象として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

当社グループは、対象取締役等の報酬と当社グループの中長期的な業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当該報酬が中長期的な業績向上と企業価値増大への健全なインセンティブとして機能することを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社グループが持株会社体制を採用し、当社の取締役及び当社グループの執行役員を対象に一体的に運用することを前提としており、また、当社グループの執行役員が当社の取締役を兼務する可能性があることを踏まえ、本制度の報酬の全体につき、当社の取締役の報酬等として、2016年12月20日開催の第26回定時株主総会において承認を得ております。また、当社は、2019年11月26日開催および2022年11月22日開催の取締役会において、本制度を継続することを決議いたしました。

また、2026年2月24日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定を行うことを決議し、本制度の一部改定に関する議案について、2026年3月25日開催の第35回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

①本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、BIP信託）の仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブプランで、BIP信託が取得した当社株式（及び当社株式の換価処分金相当額の金銭）を、対象取締役等に対して、役位及び業績目標達成度等に応じて交付（及び給付）する業績連動型の株式報酬制度であります。

②信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・信託契約日	2017年2月10日
・信託期間	2017年2月10日～2029年5月末日（予定）
・制度開始日	2017年2月10日
・議決権行使	行使しないものとする。
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金の上限額	2,469百万円（信託報酬及び信託費用を含む）
・株式の取得時期	2017年2月13日～2017年2月末日 2023年5月17日～2023年6月16日 2026年5月19日～2026年7月31日（予定）
・株式の取得方法	株式市場より取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

③対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度あたり6,870,000株（上限）

④本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	20	10,220

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,200,043	—	2,200,063	—

(注) 1 保有自己株式数には、BIP信託が所有する当社株式1,764,502株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施してまいります。

当社は、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮しつつ、高成長実現のための事業基盤の強化や成長投資を適正かつ積極的に推進しながら、株主還元についても業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本に、継続的に充実を図ることで、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいりたいと考えております。

剰余金の配当につきましては、1株当たり年間配当金の下限を18円といたします。1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の50%が下限設定の18円を超えた場合には、1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益×50%を下限とした配当金を支払うことで、配当の継続性・安定性にも配慮し、当社の分配可能額の範囲内で利益還元を実施してまいりたいと考えております。内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいりますが、将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金は、上記の基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきます。

決議年月日	配当金総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年2月24日 取締役会決議	3,765,413	18.00

(注) 上記の配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金31,761千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）のコーポレート・ガバナンスは、当社グループの企業理念・行動規範に基づく行動及び透明公正で効率的な意思決定が行われ、法令遵守と企業業績の適切な監督（モニタリング）が行われるよう整備・運用することを基本としています。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社子会社を事業会社とする持株会社体制を採用しており、当社グループ全体の経営管理機能と個別事業の執行機能を分離し、事業子会社への権限委譲と当社によるグループ事業への監督（モニタリング）機能を強化しております。

当社の方針として、取締役会は、少なくともその過半数を独立性の高い社外取締役で構成するものとし、提出日現在、社外取締役4名を含む7名で構成され、法令、定款で定める事項及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監督を行っております。さらに、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2017年1月から委任型執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定と執行については、法令上可能な範囲で執行役員（以下、グループ執行役員）に権限を委譲することにより、取締役会は、主に、業務執行を担うグループ執行役員を監督（モニタリング）することに重点を置くという体制を構築しております。（モニタリング・モデルの考え方を志向）

グループ執行役員は、当社の業務、当社グループの事業会社の業務又は複数の事業会社にまたがる業務に係る業務執行を担い、取締役会が業務を担当するグループ執行役員を選任するとともに、代表取締役を兼務するグループ社長執行役員が、グループ執行役員の業務執行を統括しております。また、取締役会において決議すべき事項とグループ執行役員へ権限を委任する事項及びグループ執行役員が取締役会へ報告すべき事項については、取締役会規程において明確に定めております。

これらに加え、業務執行の意思決定に関わる体制として、当社グループの最高経営責任者であるグループ社長執行役員の意思決定を支援し、当社グループの経営上の重要事項を協議するグループ経営会議を設置しております。また、当社グループのリスク管理を統括するグループリスクマネジメント委員会、企業価値向上のためのサステナビリティ活動の推進を担当するサステナビリティ委員会、決算情報及び適時開示情報等を検討、評価する決算・開示委員会を設置し、権限と責任の明確化及び迅速かつ適正な意思決定を可能とする体制を構築しております。

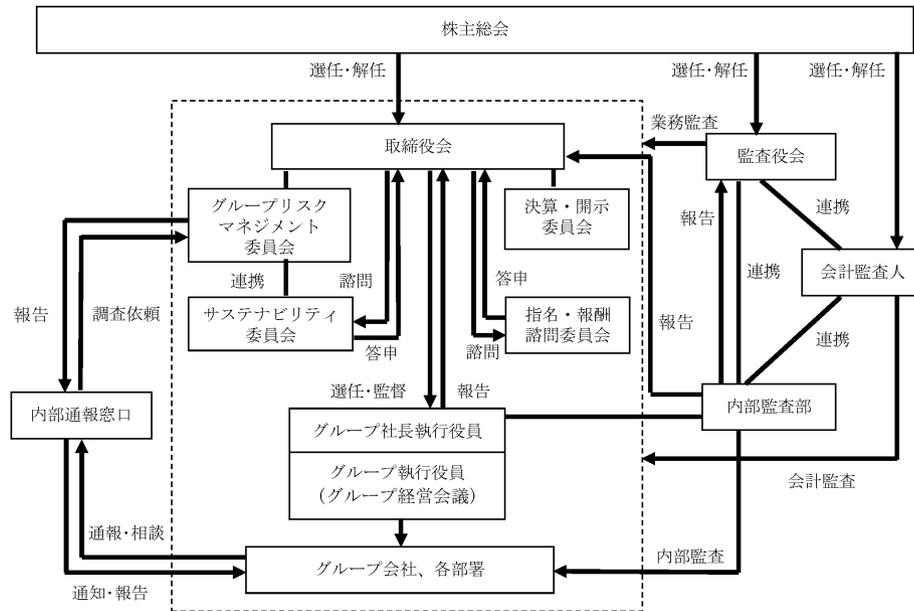
一方、当社グループの経営陣人事（当社取締役、グループ執行役員等の選任、解任に関する事項等）については、取締役会の任意の委員会として、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、審議プロセスにおける独立性、客観性と説明責任を確保しております。また、社外取締役のみが参加する会合（エグゼクティブ・セッション）を、原則として、月1回開催することとし、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有のための場を確保しております。本会合には、社外監査役や外部会計監査等の他の独立社外者の参加も可能としており、独立社外者間の連携の場としても活用いたします。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、提出日現在、独立性の高い社外監査役3名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に基づき、取締役の職務執行の監査を実施しております。

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社の方針として、取締役会は、少なくともその過半数を独立した立場の社外取締役によって構成するものとし、経営に対する高度な経験、見識を有する社外取締役が取締役会の審議に参加することを通じ、取締役会による経営の基本方針等の意思決定及び業務執行の監督が効果的、効率的に機能する体制を確立しています。また、監査役（会）は、過半数が独立した立場の社外監査役によって構成されており、財務、法律等の専門知識を有する監査役が、外部監査としての会計監査人との相互の連携を通じ、効果的、効率的に機能する監査体制を確立しております。このように、取締役会の審議を通じた社外取締役による職務執行に対する監督と、職務執行の決定に関与しない独任性の監査役による監査の双方が機能することで、より充実したガバナンス機能が確保され、コーポレート・ガバナンスの実効性がより高まると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

当社グループの提出日現在の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



(設置している機関について)

- ・取締役会における議長は、神埜雄一（代表取締役）が務めております。
その他の構成員（取締役6名、うち社外取締役4名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。
- ・監査役会における議長は、毛利任宏（常勤監査役、社外監査役）が務めております。
その他の構成員（監査役3名、うち社外監査役2名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。
- ・当社グループの経営陣の人事（当社取締役、グループ執行役員の指名、選解任に関する事項等）や報酬に関して審議し、取締役会に対して答申（助言、提言、議案の原案作成）する機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会における構成員は、提出日現在、以下のとおりです。
委員長：石川善樹（社外取締役）
副委員長：塩野誠（社外取締役）
委員：入山章栄（社外取締役）、高岡美緒（社外取締役）、神埜雄一（代表取締役）

(取締役会の活動状況)

当社は取締役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における取締役会の活動状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	神埜 雄一	14回/14回
取締役	清水 雄介	14回/14回
取締役(社外)	石川 善樹	14回/14回
取締役(社外)	入山 章栄	14回/14回
取締役(社外)	高岡 美緒	14回/14回
取締役(社外)	塩野 誠	14回/14回
取締役	北原 整	13回/14回
常勤監査役(社外)	毛利 任宏	14回/14回
監査役(社外)	古島 守	14回/14回
監査役(社外)	奥山 健志	13回/14回
監査役	波多野 日出夫	14回/14回
取締役(社外)	岡島 悦子	4回/4回(※)

(※) 2025年3月26日の退任以前に開催された取締役会を対象としております。

取締役会では、主に、月次の経営状況、各事業・人事の状況、中期経営方針の進捗状況、サクセッションプラン、サステナビリティ、リスクマネジメント、その他経営上の重要事項や社内規程の改定等について報告・議論を行いました。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況については、次のとおりであります。

	役職名	氏名	出席状況
委員長	取締役(社外)	石川 善樹	7回/7回
委員/ 副委員長	取締役(社外)	塩野 誠	7回/7回(うち、副委員長6回)
委員	取締役(社外)	入山 章栄	7回/7回
委員	取締役(社外)	高岡 美緒	7回/7回
委員	代表取締役	神埜 雄一	7回/7回
副委員長	取締役(社外)	岡島 悦子	1回/1回(※)

(※) 2025年3月26日の退任以前に開催された指名・報酬諮問委員会を対象としております。

指名・報酬諮問委員会では、主に、次期経営体制、報酬制度等について審議・決定を行い、その内容について取締役会に答申いたしました。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき当社グループの内部統制システムを適切に整備、運用しており、内部統制システムの整備、運用の状況を定期的に取締役会に報告しております。取締役会が定めた内部統制システムの整備に関する基本方針の内容は、以下のとおりです。

<内部統制の整備に関する基本方針>

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）は、当社を株式会社とし、当社子会社を事業会社とする株式会社体制を採用し、当社グループの経営管理機能と個別事業の執行機能を分離し、事業子会社への権限委譲と当社によるグループ事業への監督（モニタリング）機能を強化する。
- (2) 当社の事業子会社に対する経営管理機能は、当社の直接・間接の株主権の行使と、事業子会社との「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき、効果的、効率的に実施する。
- (3) 当社グループの取締役、グループ執行役員及び使用人（以下、役職員）の職務執行の効率性及び適正性の確保のために、当社グループ共通の規範、規程、指針等を整備する。
- (4) 事業の状況、決算の状況等当社グループの役職員の職務の執行に係る状況の当社取締役会又はグループ経営会議への報告体制を明確にするとともに、一定の重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議の事前承認を要するものとする。
- (5) 当社の内部監査部は、当社グループに対し、独立にして客観的な立場からのアシュアランス業務（監査・保証機能）及びコンサルティング業務（助言・指導機能）を提供し、当社グループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を検討・評価する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの役職員は、法令、社会倫理の遵守が、当社グループが社会的責任を果たし、企業価値の向上、持続的成長をするための基本事項のひとつであることを認識し、当社グループのサステナビリティ活動を通じて実践する。
- (2) 当社グループの企業理念、行動規範には、法令、社会倫理の遵守を掲げ、当社グループの事業運営の基本方針とする。
- (3) 当社グループの取締役及びグループ執行役員は、法令・社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙する。
- (4) 取締役及びグループ執行役員は、取締役会規程、執行役員規程等の諸規程に基づき、職務執行に係る適切、明確な権限配分を行い、職務を執行する。
- (5) 取締役及びグループ執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、是正措置をとる。
- (6) 当社グループの役職員に対し、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施するとともに、グループ社長執行役員直轄の内部監査部による当社グループの内部監査を行う。
- (7) 当社グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化するため、社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口を設置する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」を定め、法令及び情報セキュリティに関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理するため「セキュリティマネジメント室」を設置する。
- (2) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む。）は、法令及び文書管理規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理、保存する。
- (3) 当社グループの個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、法令及び個人情報セキュリティ規程に関する各種の社内規程を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理する。
- (4) 当社グループの役職員の職務に関する各種の文書、帳票類等（電磁的記録を含む。）は、取締役及び監査役が常時これらを開覧できる体制を整備する。
- (5) 上場会社株式に関するインサイダー情報については、「グループインサイダー取引防止規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に管理するとともに、情報開示担当部門へ適切な伝達を行う。
- (6) 情報の保存及び管理を電磁的記録によって行う場合には、電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループの事業経営に影響を与える重要な事象を認識し、事業の発展成長を阻害するリスクを識別、分析、評価し、リスク回避、リスク低減、リスク移転等のリスク対応を実施するため、「グループリスクマネジメント規程」を整備し、当社グループとして共通の方針の下に、統合的、効果的に統括、管理する機関として、「グループリスクマネジメント委員会」を設置する。
 - (2) 当社グループの通常時のリスク管理は、事業子会社又は部門ごとにリスク評価とリスク対応を実施し、グループリスクマネジメント委員会は、事業子会社又は部門より報告を受けるとともに、グループのリスク管理を統括する。
 - (3) 当社グループの緊急時のリスク管理は、グループ社長執行役員を本部長とする「危機管理対策本部」が統括する。
 - (4) 当社グループ全体のリスク管理方針並びに経営戦略及びM&A等の戦略的な意思決定に係るリスクの評価、対応については、当社取締役会の専決事項とし、これらの経営判断を行う際に適切なリスク評価を行う。
 - (5) リスクが顕在化した場合に、当社グループに重要な影響を与える可能性のある事象、予兆を、事前に当社取締役会が把握できるよう、当該事象、予兆に関する報告体制を整備する。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会は、法令・定款で定める事項及び重要な業務執行の決定を行い、その他の業務執行については、「取締役会規程」及び「決議・委任基準」に基づき、グループ執行役員に権限を委譲し、職務の執行の迅速性、効率性を確保する。
 - (2) 当社グループ中で同一の指揮命令系統に属する複数の子会社グループについては、意思決定プロセスの迅速化、効率化を図るため、会社法における機関設計を取締役会非設置会社とし、当社取締役会又は中核となる子会社経営会議へ、情報を集約し、意思決定プロセスの一元化を図る。
 - (3) 取締役及びグループ執行役員は、当社取締役会で定めた中期経営方針・目標及び年次予算に基づき効率的な職務執行を行い、中期経営方針・目標及び年次予算の進捗状況については、当社取締役会又はグループ経営会議に報告し、必要な改善策を実施する。
 - (4) 子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会又はグループ経営会議による承認を要するものとし、当社と子会社間又は子会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるようにする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の依頼により配置する。
 - (2) 監査役を補助すべき使用人は、他の業務及び役職を兼務しない。
 - (3) 監査役を補助すべき使用人の人事考課、人事異動、懲戒等に関する事項については、他の使用人とは切り離して行い、監査役の同意を得て決定する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役は当社取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて役職員から説明を求めることができる。
 - (2) 当社グループの役職員は、監査役が業務に関する報告を求めた場合及び議事録、稟議書、会計帳簿等の文書の閲覧を求めた場合には、迅速かつ適切に対応する。
 - (3) 当社グループの役職員は、会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実、事象を発見した場合には、速やかに監査役に対して報告する。
 - (4) 当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して解任、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないための諸規程を整備し、周知徹底する。
 - (5) 内部監査部の実施した内部監査報告は、全て監査役会に報告する。
8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役がその職務の執行に必要と認める費用につき、あらかじめ予算に計上するとともに、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役が、グループ社長執行役員、社外取締役、会計監査人及び内部監査人との十分な意見交換を行う機会を確保する。
- (2) 当社の監査役が、必要に応じて当社グループ全体の効果的、効率的な監査が実施できるよう、法令に基づく子会社調査の他、当社と当社子会社との個別契約に基づき、当社に対する監査役監査と同等の監査が実施できる体制を整備する。

ニ. リスク管理体制の整備状況

法令、社会倫理の遵守のための行動規範やリスクカテゴリー毎のガイドラインの制定を行い、グループリスクマネジメント委員会、セキュリティマネジメント室、グループ内部通報制度といった組織的に対応するための体制を整え、様々なリスク管理のための体制整備を進めております。

契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用、解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要に応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要に応じて適宜助言を受けております。

個人情報保護に関する社内規程の充実、強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修、啓蒙活動の他、当社グループ全体で個人情報保護の強化に努めております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった損害賠償金、争訟費用等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

④取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は以下のとおりであります。

イ. 取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

⑤株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 当社は、剰余金の配当、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資や株主へ分配（配当、自己株式の取得）等については、取締役会の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

ロ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株式会社の支配に関する基本方針について

イ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

ロ. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

1. 企業理念及び企業価値の源泉

当社グループは、1990年の創業以来、社是である「ひねらんかい（知恵を出そう、工夫しよう）」精神のもと、何度か主力事業を転換しながら成長を続けてまいりました。このような成長を支えてきたのは一貫して「人材力」であると考えております。起業家精神に富む情熱的で優れた人材とそのような人材が集まる企業文化・環境こそが、当社グループの企業価値を生み出す最大の源泉であります。

現在は、「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」という3つの事業分野を軸に事業を展開しております。このような変化と競争の激しい事業分野において競合優位性を維持するためには、スピード感のある事業運営や変化への対応力が求められますが、それらを実現するのも人材や組織の力によるところが大きいと考えております。

当社グループは、今後も「人」にフォーカスした経営を推進することで、既存事業の成長と新規事業の創出に取り組み、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

2. 企業価値向上のための取組み（中期経営方針）

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の中期経営方針に基づき、利益成長を加速させてまいります。

3. コーポレート・ガバナンスについて

当社グループは、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①～⑤」に記載のとおり、持続的な企業価値向上のため、今後も更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	神埜 雄一	1982年9月 22日生	2006年4月 当社入社 2014年10月 ㈱セプテーニ 第三アカウント本部 執行役員 2015年10月 Septeni Japan(㈱) 第二アカウント本部 執行役員 2017年1月 同社第二アカウント本部 執行役員本部長 2018年1月 グループ執行役員 2018年12月 ㈱セプテーニ代表取締役 2018年12月 Septeni Japan(㈱)代表取締役 2022年1月 グループ上席執行役員 2022年11月 and factory(㈱)社外取締役 2022年12月 ㈱電通デジタル取締役 2024年3月 当社代表取締役 (現任) 2024年4月 グループ社長執行役員 (現任) 2025年3月 ㈱セプテーニ取締役 (現任)	(注) 3	130,900
取締役	清水 雄介	1982年6月 19日生	2006年4月 当社入社 2014年10月 ㈱セプテーニ メディアソリューション本部 執行役員 2015年10月 Septeni Japan(㈱) メディアグロス本部 執行役員 2017年1月 同社メディア本部 執行役員本部長 2018年1月 グループ執行役員 2018年12月 ㈱セプテーニ代表取締役社長 (現任) 2018年12月 Septeni Japan(㈱)代表取締役社長 (現任) 2022年1月 グループ上席執行役員 2024年3月 当社取締役 (現任) 2024年4月 グループ副社長執行役員 (現任)	(注) 3	52,700
取締役	石川 善樹	1981年2月 27日生	2008年11月 ㈱キャンサースキャン取締役 2014年9月 ㈱Campus for H取締役 2018年9月 公益財団法人Well-being for Planet Earth代表理事 (現任) 2019年2月 Sansan(㈱)社外取締役 (監査等委員) 2019年3月 ㈱ガイアックス社外取締役 (現任) 2019年12月 当社社外取締役 (現任) 2024年12月 ㈱雲孫代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役	入山 章栄	1972年12月 8日生	1998年4月 ㈱三菱総合研究所入社 2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor 2013年9月 早稲田大学ビジネススクール准教授 2016年5月 ㈱マクロミル社外取締役 2019年4月 早稲田大学ビジネススクール教授 (現任) 2019年6月 ロート製薬(㈱)社外取締役 (現任) 2020年6月 三桜工業(㈱)社外取締役 (現任) 2020年12月 当社社外取締役 (現任) 2021年6月 ㈱ソラコム社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役	高岡 美緒	1979年5月 3日生	1999年7月 ゴールドマン・サックス証券(㈱)入社 2002年6月 モルガン・スタンレー証券(㈱) (現モルガン・スタンレー MUFJ証券(㈱)) 入社 2006年3月 リーマン・ブラザーズ証券(㈱)入社 2009年1月 マネックスグループ(㈱)入社 2014年2月 同社執行役員新事業企画室長 2014年5月 マネックスベンチャーズ(㈱)取締役 2017年9月 ㈱メディカルノート入社 2017年9月 Arbor Ventures パートナー 2018年3月 ㈱メディカルノート取締役 2020年12月 当社社外取締役 (現任) 2021年3月 ㈱カヤック社外取締役 2021年4月 DNX Ventures パートナー 2021年12月 HENNGE(㈱)社外取締役 (現任) 2022年3月 ㈱電通総研社外取締役 (現任) 2022年3月 ㈱カヤック社外取締役 (監査等委員) 2025年4月 DNX Ventures ベンチャーパートナー (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩野 誠	1975年11月 12日生	1998年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1999年10月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店入社 2000年8月 ㈱メンバーズ入社 (㈱EC-watch.com出向、CFO) 2001年9月 ベイン・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社 2003年4月 ㈱ライブドア入社 2008年7月 ㈱経営共創基盤入社 2012年1月 同社共同経営者・マネージングディレクター 2017年6月 ㈱JBIC IG Partners代表取締役CIO 2018年4月 ㈱ニューズピックス社外取締役 2018年10月 JB Nordic Ventures Oy Director 2020年6月 ㈱ビービット社外取締役 (現任) 2022年6月 INCLUSIVE㈱社外取締役 (現任) 2024年3月 当社社外取締役 (現任) 2024年10月 ㈱IGPIグループ共同経営者CLO (現任) 2024年10月 ㈱経営共創基盤マネージングディレクター 2025年3月 ㈱Third Intelligence社外監査役 (現任) 2025年12月 ㈱経営共創基盤代表取締役CEO (現任)	(注) 3	—
取締役	中村 光孝	1966年5月 1日生	1990年4月 ㈱電通 (現㈱電通グループ) 入社 2008年5月 同社テレビ局ネットワーク3部長 2010年10月 電通メディアタイランドCEO (出向、バンコク駐在) 2015年4月 電通メディアAPAC MD (出向、バンコク駐在) 2017年7月 ㈱電通 (現㈱電通グループ) グローバル・ビジネス・センターセンター長 2019年1月 dentsu X Global CEO (出向、ロンドン駐在) 2021年1月 ㈱電通ビジネスプロデュース局長 2022年1月 同社執行役員 2022年1月 ㈱B S - T B S社外取締役 (現任) 2022年6月 ㈱J-WAVE取締役 (現任) 2023年1月 ㈱電通スポーツインターナショナル取締役 (現任) 2024年1月 dentsu Japanメディア・スポーツ/エンターテインメント プレジデント 2024年1月 ㈱電通統括執行役員 (メディア・コンテンツ) 2025年1月 dentsu Japanメディア/スポーツ&エンターテインメント プレジデント (現任) 2025年1月 ㈱電通統括執行役員 (メディア/スポーツ&エンターテインメント) (現任) 2025年10月 一般社団法人日本広告業協会メディア委員会委員長 (現任) 2026年1月 ㈱電通デジタル取締役 (現任) 2026年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	毛利 任宏	1957年8月 5日生	1980年4月 大洋漁業㈱ (現Umios㈱) 入社 2012年4月 ㈱マルハニチロ食品 (現Umios㈱) 管理部長 2014年4月 マルハニチロ㈱ (現Umios㈱) ロジスティクス部長 2014年11月 同社リスク管理統括部長 2018年4月 大都魚類㈱顧問 2018年6月 同社取締役 (常勤監査等委員) 2020年12月 当社常勤監査役 (現任) 2026年3月 ㈱セブテーニ監査役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	古島 守	1970年2月 16日生	1993年10月 中央監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人不二会計事務所（現Mooreみらい監査法人）入所 2003年8月 PwCアドバイザー入社 2007年11月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 2009年1月 奥野総合法律事務所入所 2015年4月 古島法律会計事務所代表 2015年6月 日本化学工業㈱社外取締役（監査等委員） 2015年12月 当社社外監査役（現任） 2020年3月 ㈱ビーロッド社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年3月 ㈱セキュア社外監査役（現任） 2021年1月 弁護士法人トライデント代表社員（現任） 2024年6月 ㈱ウエルディッシュ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—
監査役	奥山 健志	1980年2月 11日生	2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、森・濱田松本法律事務所入所 2011年1月 森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）パートナー弁護士（現任） 2014年4月 早稲田大学大学院法務研究科准教授 2019年12月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	波多野 日出夫	1971年9月 17日生	1994年4月 ゼネラル石油㈱入社 2005年11月 エクソンモービル アジア太平洋地域 クレジット コントロールアドバイザー 2015年4月 ジクシス㈱内部統制部長 2016年5月 東燃ゼネラル石油㈱（現ENEOS㈱）統合推進・グループ経営管理準備室シニアマネージャー 2016年10月 アマゾンジャパン合同会社 インターナル・オーディット・マネージャー 2019年8月 日産自動車㈱日本内部監査室長 2021年4月 同社チーフ・インターナル・オーディター（グローバルモノづくり監査統括 兼 日本・アセアン地域監査統括） 2022年8月 ㈱電通グループ DJN内部監査オフィス エグゼクティブ・ディレクター 2023年1月 dentsu Japan執行役員 内部監査担当 2023年3月 ㈱CARTA HOLDINGS監査役 2024年1月 ㈱電通グループ内部監査責任者 2024年3月 当社監査役（現任） 2025年1月 ㈱電通グループ グローバル内部監査責任者（現任）	(注) 4	—
計					183,600

- (注) 1 取締役 石川善樹、入山章栄、高岡美緒、塩野誠は、社外取締役であります。
- 2 監査役 毛利任宏、古島守、奥山健志は、社外監査役であります。
- 3 2025年12月期定時株主総会の終結の時から2026年12月期定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2023年12月期定時株主総会の終結の時から2027年12月期定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2025年12月期定時株主総会の終結の時から2029年12月期定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社及び一部の当社子会社は、委任型執行役員制度を導入しております。2026年4月1日付就任予定の執行役員は15名で、構成は、以下のとおりであります。

グループ社長執行役員	CEO (Chief Executive Officer)	神埜 雄一
グループ統括執行役員	CPO (Chief Product Officer)	清水 雄介
グループ統括執行役員	CCO (Chief Corporate Officer)	武藤 政之
グループ統括執行役員	CSO (Chief Strategy Officer)	呉 鼎
グループ統括執行役員	CFO (Chief Financial Officer)	波多野 圭
グループ統括執行役員	CGO (Chief Growth Officer)	末藤 大祐
グループ統括執行役員	CAO (Chief Alliance Officer)	近藤 一成
グループ統括執行役員	CAIO (Chief AI Officer)	高野 真行
グループ執行役員		大久保 亮
グループ執行役員		山崎 貴大
グループ執行役員		芦田 憲久
グループ専任執行役員	CLO (Chief Legal Officer)	野口 照之
グループ専任執行役員	CHRO (Chief Human Resources Officer)	江崎 修平
グループ専任執行役員	CDO (Chief Diversity Officer)	宮崎 陽子
グループ専任執行役員	CTO (Chief Technology Officer)	河内 崇

②社外役員の状況

イ. 社外役員の員数

当社では、社外取締役及び社外監査役による経営陣とは独立した立場からの監督機能を重視し、また、各専門分野に精通し実務経験豊富な立場からの助言を期待して、原則として、取締役会の過半数及び監査役会の半数以上を社外役員で構成されるよう社外取締役及び社外監査役を選任しております。

提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的、中立的立場から、それぞれの専門知識や経営に対する幅広い経験、見識等を活かし、監督又は監査を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。

特に、取締役会のあり方としてのモニタリング・モデルの考え方（前掲）においては、独立社外役員の適切な関与、助言が重要な役割を担うと考えております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に基づいています。当社が定める社外役員の独立性に関する基準は、以下のとおりです。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社の適正なコーポレート・ガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役及び社外監査役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考え、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

1. 現在及び過去において当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）でないこと。
2. 当社の大株主（注2）でないこと。
3. 現在を含む過去10年間に於いて、次のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループを主要な取引先とする者（注3）又はその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先である者（注4）又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な借入先（注5）
 - (4) 当社グループが大口出資者（注6）となっている者の業務執行者
 - (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に多額（注7）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (7) 当社グループから多額（注7）の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (8) 社外役員の相互就任関係（注8）となる他の会社の業務執行者
4. その者の近親者（注9）が上記1～3までのいずれにも該当していないこと。
5. 上記の定めにかかわらず、その他、当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

（注2）「大株主」とは、自己又は他人の名義をもって直接又は間接に議決権の10%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

（注3）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループとの取引額が、その者の年間連結売上高の2%以上の場合をいう。

（注4）「当社グループの主要な取引先である者」とは、その者との取引額が、当社の年間連結売上高の2%以上の場合をいう。

（注5）「主要な借入先」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関をいう。

（注6）「大口出資者」とは、当社グループが議決権の10%以上の株式を直接又は間接に保有している者をいう。

（注7）「多額」とは、個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上の場合をいう。

（注8）「相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（注9）「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の石川善樹氏は、予防医学研究者及び行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外取締役の入山章栄氏は、コンサルタントとしての業務経験及び経営戦略、グローバル経営を専門分野とする研究者としての専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外取締役の高岡美緒氏は、戦略投資、新規事業開発及びファイナンスの専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外取締役の塩野誠氏は、国内外の企業・政府機関に対する戦略立案・実行のコンサルティングやM&Aアドバイザー業務の専門的かつ豊富な経験・実績と幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外監査役の毛利任宏氏は、監査に関する幅広い見識と豊富な業務経験を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外監査役の古島守氏は、公認会計士及び弁護士としての豊富な経験・専門知識と監査に関する幅広い見識・経験を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

社外監査役の奥山健志氏は、弁護士としての豊富な経験・専門知識とコーポレート・ガバナンス、企業法務や監査に関する幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し選任しております。

なお、当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役の石川善樹氏、入山章栄氏、高岡美緒氏、塩野誠氏の4名を独立役員として届け出ております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む。）はありません。なお、当社が定める社外役員の独立性に関する基準（前掲）に抵触しないものについては、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから、記載を省略しています。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は、「①役員一覧」に記載のとおりであります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査部による内部監査、監査役による監査役監査及び会計監査人による会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況について定期的に報告を受けています。社外監査役は、主として監査役会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制部門による内部統制及び内部監査についての報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査については、提出日現在、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成し、うち社外監査役1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び監査の方法、業務分担等に従い監査業務を行っております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、承認及び決議をすることを目的として毎月の定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役から当社グループの状況、課題に関する報告と、各専門分野に精通し実務経験豊富な監査役による監査役相互の意見交換、議論を十分尽くし、監査役監査が効果的に機能しています。

当事業年度において、当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	毛利 任宏	14回/14回
監査役	古島 守	14回/14回
監査役	奥山 健志	13回/14回
監査役	波多野 日出夫	14回/14回

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は、①重点監査項目の選定を含む年次監査計画の策定、②常勤監査役の監査実地状況の報告、③会計監査人の監査計画及び監査結果、④会計監査人の評価・報酬の同意、⑤内部統制システムの整備・運用の状況確認、⑥内部監査部門との連携状況、⑦サステナビリティ推進状況等であります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監査し、必要により意見表明を行っております。

また、常勤監査役は、グループ経営会議、指名・報酬諮問委員会、グループリスクマネジメント委員会、衛生委員会、重要子会社の経営会議等に出席し、取締役及びグループ執行役員等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業会社の事業活動の監査を実施し、必要により意見表明を行っております。

監査の実施にあたっては、内部監査部及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行う等、連携して監査の効率性、有効性を高めるよう努めております。

さらに、監査役会と代表取締役との間で定期会議を年2回実施し、事業活動のレビューや事業計画の他に内部統制や企業統治等の監査上の課題、監査結果及び監査に係る要望事項等について、十分な意思疎通を図り、相互認識と信頼関係を深める意見交換を行っております。

②内部監査の状況

内部監査については、提出日現在、グループ社長執行役員直轄の独立した組織として「内部監査部」（8名体制）を設置しています。

内部監査部は、年間の監査計画に基づき、当社グループの全部署・事業所を対象に、業務プロセスの整備および業務執行状況の監査を実施しております。

内部監査結果は、取締役会、監査役会、グループ社長執行役員および対象部門の責任者へ報告しています。改善事項については改善完了まで継続的なモニタリングを行っております。また、監査役会および会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

③会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、有限責任 あずさ監査法人の会計監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、会計監査人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認、明確化するとともに、監査終了時には会計監査人とグループ上席執行役員及び監査役による監査報告会を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について、財務経理部及びその他の内部統制部門と意見交換等を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりです。

a. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 林 健太郎

指定有限責任社員 賀山 朋和

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、その他38名

c. 継続監査期間

4年間

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、グローバルな監査体制、監査報酬等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合等には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等のコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクの各項目について評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	98,750	—	89,270	—
連結子会社	—	—	—	—
計	98,750	—	89,270	—

(注) 監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

（単位：千円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	1,700	—	3,890
連結子会社	—	2,576	—	2,844
計	—	4,276	—	6,734

（注）監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当連結会計年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年11月22日開催の取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の制定を決議（2023年12月19日および2025年1月28日に一部改定決議）しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬額水準の妥当性を確認するため、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、月例の現金報酬（固定。業績による変動はなし）で構成されています。なお、2025年1月の改定により、グループ執行役員を兼務する取締役の報酬体系について、グループ執行役員としての報酬分と区分しており、グループ執行役員としての報酬は、基本報酬（月例の現金報酬）および業績連動報酬により構成されます。

基本報酬は固定報酬と位置付け、各人の職責の大きさ（重さ）に応じてグレードごとに決定しております。なお、毎月現金支給される報酬総額については、株主総会で決めた取締役の報酬限度総額以内であることを必要とします。

グループ執行役員を兼務する取締役の業績連動報酬は、短期業績連動報酬、中長期業績連動株式報酬から構成されております。

短期業績連動報酬は、当該年度における管掌会社の業績伸長率に0.5を乗じた値を、固定報酬に乗じて算出し、現金報酬として支給しております。ただし、支給上限は固定報酬額の40%としております。

中長期業績連動株式報酬は、国内居住者を対象とした、役員報酬BIP信託を利用した株式報酬としております。

社外取締役の報酬は、月例の現金報酬（固定。業績による変動はなし）のみとしております。

監査役の報酬は、月例の現金報酬（固定。業績による変動はなし）のみとしております。

2. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、上記の1. 基本方針に従い、株主総会決議による取締役報酬限度総額の範囲内で、個々の具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に、代表取締役グループ社長執行役員が決定します。グループ執行役員を兼務する取締役の中長期業績連動株式報酬は、株主総会で決議された役員報酬BIP信託を利用した株式報酬制度に基づき、信託の受託者との間で「株式交付規程」を締結し、当該規程に従い、受託者が株式の交付および現金の支給を行います。

社外取締役の報酬は上記の1. 基本方針に従い、株主総会決議による取締役報酬限度総額の範囲内で、個々の具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に、代表取締役グループ社長執行役員が決定します。

監査役の報酬は上記の1. 基本方針に従い、株主総会決議による監査役報酬限度総額の範囲内で、個々の具体的な配分については、監査役の協議を経て決定します。

ロ. 取締役等の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年12月20日開催の第23回定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2016年12月20日開催の第26回定時株主総会において、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）制度の導入を決議し、2022年12月21日開催の第32回定時株主総会および2026年3月25日開催の第35回定時株主総会において本制度の継続を決議しております。2026年3月25日開催の第35回定時株主総会の決議後においては、取締役（国内非居住者を除く。）に付与するポイントに係る当社株式の取得原資として信託に拠出する信託金は、2,469百万円を上限とし、ポイント総数の上限は3事業年度あたり687万ポイント（687万株相当）と決議しました。2026年3月25日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役（常勤ではない取締役および国内非居住者を除く。）の員数は6名です。

また、監査役の金銭報酬の額は、1999年12月14日開催の第9回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

ハ. 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役グループ社長執行役員に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役グループ社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬額水準の妥当性を確認するため、独立社外取締役に対して評価の考え方や個人考課を含む業績評価を報告し、指名・報酬諮問委員会の答申を参考に決定しております。

ニ. 当事業年度の取締役等の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

2025年度の現金報酬については2025年3月に審議・決定いたしました。また、2026年度の現金報酬については2026年3月に審議・決定いたしました。なお、指名・報酬諮問委員会の活動内容については、前記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

ホ. 非金銭報酬等の内容

<業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬>

当社グループは、当社の取締役等を対象として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度の内容については、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

<当事業年度における業績連動報酬の内容>

1. 中長期業績連動株式報酬に係る指標及び当該指標の選定理由

中長期業績連動株式報酬に係る指標は、連結Non-GAAP営業利益（注）であります。当該指標の選定理由は、中長期的な企業価値の向上の実現を評価する指標として適切であると判断したためであります。

（注）Non-GAAP営業利益（又はNon-GAAP営業損失）は、IFRS会計基準に基づく営業利益（又は営業損失）から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等の買収行為に関連する損益、及び減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。Non-GAAP営業利益（又はNon-GAAP営業損失）は、IFRS会計基準で定義されている指標ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等に参考情報として任意で開示しております。

2. 中長期業績連動株式報酬の額の決定方法

毎年12月末日時点で制度対象者として在任する者（同日で終了した事業年度（以下、対象事業年度）中に就任した者を含む、ただし、対象事業年度の全部又は一部の期間において国内非居住者であった者を除く。）について、本制度による、対象事業年度におけるポイント計算を行い、翌年3月1日に当該ポイントを当該制度対象者に付与するものとします。

ポイントの計算は、毎年3月1日において付与される基本ポイントを各対象事業年度毎に累積加算し、対象期間終了直後の3月1日に付与される基本ポイントまでの累積値に、同日において、対象期間の最終事業年度の末日に制度対象者として在任する者に対して付与される加算ポイントを累積加算する（以下、累計ポイント）ことにより行うものとします。

累計ポイントに1ポイントあたり1株の株式数を乗じて得られる当社株式数を当該制度対象者に株式報酬として交付及び給付します。なお、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株式は切り捨てるものとする。）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価処分した上、換価処分金相当額の金銭を給付します。

対象期間中に制度対象者が退任する場合（自己都合により退任する場合及び解任される場合を除く。）、当該制度対象者退任時までの累計ポイントに1ポイントあたり1株の株式数を乗じて得られる当社株式数を当該制度対象者に株式報酬として交付及び給付します。なお、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株式は切り捨てるものとする。）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価処分した上、換価処分金相当額の金銭を給付します。

基本ポイント付与に係る目標値（連結Non-GAAP営業利益）は、2023年12月期75億円、2024年12月期75億円及び2025年12月期90億円であります。当該目標値は、2023年12月期から2025年12月期までの中期経営方針における各事業年度の目標値を参考に設定しております。

・基本ポイント

目標達成度 役位	85%未満	85%以上 100%未満	100%以上
社長執行役員	0 P	56,250 P	75,000 P
副社長執行役員	0 P	42,188 P	56,250 P
上席執行役員	0 P	28,125 P	37,500 P
執行役員	0 P	18,750 P	25,000 P

目標達成度は、以下のとおり算出し、小数点以下の第1位を四捨五入するものとします。

目標達成度(%) = (対象期間の各事業年度における連結Non-GAAP営業利益実績値) ÷ (基本ポイント付与に係る目標値) × 100

2024年3月27日開催の第33回定時株主総会において、定款の一部変更を決議したため、副社長執行役員の基本ポイントを定めております。

・信託による株式取得時の平均株価

本制度で用いる信託による当社株式の平均取得単価とします。なお、信託による当社株式の取得は2023年5月に完了しております。

・株式交付・金銭給付条件

対象期間の最終事業年度の末日に制度対象者として在任する場合又は制度対象者が対象期間中に退任（自己都合により退任する場合及び解任される場合を除く。）した場合及び海外赴任により国内非居住者になった場合、本制度に基づき当社株式及びその売却代金を交付される条件を満たしたものとし、所定の手続きを経て、受益権確定日において、本制度に基づき当社株式及びその売却代金の交付及び給付を受ける権利が確定したものとします。

・受益権確定日及び株式交付・金銭給付時期

対象期間の最終事業年度の末日に制度対象者として在任する場合、受益権確定日は対象期間終了後最初に到来する4月1日とします。

対象期間中制度対象者が退任する場合（自己都合により退任する場合及び解任される場合を除く。）、受益権確定日は退任日以降、最初に到来する4月1日とします。

対象期間中制度対象者が海外赴任となることが決定した場合、受益権確定日は海外赴任する日とします。

なお、制度対象者に当社株式及びその売却代金の交付及び給付する時期は受益権確定日の15営業日後の日とします。

当事業年度における中長期業績連動株式報酬に係る指標の実績は、連結Non-GAAP営業利益44億円であります。

<翌事業年度における業績連動報酬の内容>

翌事業年度における業績連動報酬制度は、2026年3月25日開催の第35回定時株主総会において継続の決議をしておりますが、信託の延長に関する契約は2026年4月以降を予定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	15,000	15,000	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	87,000	87,000	—	—	8

- (注) 1 取締役 (社外取締役を除く) の報酬等の額には、グループ執行役員としての報酬は含まれておりません。グループ執行役員としての報酬を含めた取締役報酬等の総額は173,526千円 (基本報酬150,012千円、業績連動給与 (金銭) 23,514千円) となります。
- 2 支給人員には、2025年3月26日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
- 3 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名、監査役1名は含んでいません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、株式等の保有を通じたグループ企業の統括、管理等を主たる業務とする持株会社であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下、投資株式計上額）が最も大きい会社（以下、最大保有会社）は当社であり、投資株式計上額が次に大きい会社は株式会社セプテーニであります。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。なお、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③株式会社セプテーニにおける株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

株式会社セプテーニは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。なお、株式会社セプテーニは保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

④保有目的が純投資目的である投資株式

i. 株式会社セプテーニ・ホールディングス

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	24	1,355,881	23	682,686
非上場株式以外の株式	2	130,431	2	153,731

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	89,563	△302,556
非上場株式以外の株式	—	—	—

ii. 株式会社セプテーニ

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	44,600	3	44,600
非上場株式以外の株式	2	50,920	2	57,560

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	832	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS会計基準)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新規制定又は改正される会計基準等に関する研修に参加しております。

4. IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 28	23, 730, 478	17, 944, 740
営業債権	7, 20, 28	20, 721, 228	23, 700, 898
棚卸資産		15, 818	15, 920
その他の金融資産	8, 28	721, 696	2, 815, 598
その他の流動資産	9	788, 470	1, 069, 778
流動資産合計		45, 977, 690	45, 546, 934
非流動資産			
有形固定資産	10	331, 425	373, 577
使用権資産	12	1, 418, 157	846, 407
のれん	11	4, 693, 055	4, 693, 055
無形資産	11	887, 843	839, 641
持分法で会計処理されている投資	30	36, 012, 726	35, 037, 667
その他の金融資産	8, 28	7, 252, 691	7, 879, 242
その他の非流動資産		10, 449	7, 790
繰延税金資産	15	1, 053, 254	1, 120, 240
非流動資産合計		51, 659, 600	50, 797, 620
資産合計		97, 637, 290	96, 344, 554
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	13, 28	18, 870, 184	20, 736, 312
その他の金融負債	14, 28	4, 631, 603	5, 461, 983
未払法人所得税		806, 696	945, 987
その他の流動負債	17, 20	1, 902, 559	2, 125, 684
流動負債合計		26, 211, 042	29, 269, 965
非流動負債			
その他の金融負債	14, 28	893, 394	336, 941
引当金	16	163, 095	125, 263
繰延税金負債	15	415, 069	28, 569
非流動負債合計		1, 471, 557	490, 772
負債合計		27, 682, 599	29, 760, 737
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	18	18, 430, 174	18, 430, 174
資本剰余金	18	25, 424, 005	25, 428, 258
自己株式	18	△1, 396, 624	△1, 396, 624
利益剰余金		27, 693, 471	24, 677, 972
その他の資本の構成要素	18	△270, 747	△590, 810
親会社の所有者に帰属する 持分合計		69, 880, 279	66, 548, 969
非支配持分		74, 413	34, 847
資本合計		69, 954, 691	66, 583, 817
負債及び資本合計		97, 637, 290	96, 344, 554

②【連結純損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業			
収益	4, 20	28, 284, 209	30, 308, 899
売上原価	21	6, 080, 764	7, 145, 075
売上総利益		22, 203, 445	23, 163, 824
販売費及び一般管理費	21, 27	19, 096, 000	18, 833, 116
その他の収益		55, 013	66, 708
その他の費用	22	33, 198	158, 879
営業利益		3, 129, 260	4, 238, 536
金融収益	23	168, 123	44, 505
金融費用	23	33, 060	205, 858
持分法による投資利益	30	1, 465, 487	1, 598, 970
持分変動利益	32	467, 042	—
持分法で会計処理されている投資に係る 減損損失	30	329, 735	958, 050
税引前当期利益		4, 867, 117	4, 718, 103
法人所得税費用	15	1, 557, 686	1, 228, 256
継続事業からの当期利益		3, 309, 431	3, 489, 847
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	5	2, 210, 177	—
当期利益		5, 519, 608	3, 489, 847
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5, 525, 805	3, 491, 390
非支配持分		△6, 197	△1, 543
合計		5, 519, 608	3, 489, 847
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26		
継続事業		15.93	16.83
非継続事業		10.72	—
合計		26.65	16.83
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業		15.91	16.82
非継続事業		10.71	—
合計		26.61	16.82

③【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		5,519,608	3,489,847
その他の包括利益			
純損益に組替調整されない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	18,24	△276,204	△307,564
純損益に組替調整される可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	18,24	48,864	△16,187
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	18,24	65,767	△423
その他の包括利益合計 (税引後)		△161,574	△324,174
当期包括利益合計		5,358,034	3,165,673
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,364,231	3,167,215
非支配持分		△6,197	△1,543
当期包括利益		5,358,034	3,165,673

④【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年1月1日時点の残高	18,428,004	25,426,993	△1,396,624	23,185,222	△49,731	65,593,864	110,925	65,704,788
当期利益	—	—	—	5,525,805	—	5,525,805	△6,197	5,519,608
その他の包括利益	—	—	—	—	△161,574	△161,574	—	△161,574
当期包括利益合計	—	—	—	5,525,805	△161,574	5,364,231	△6,197	5,358,034
新株の発行	18	2,170	—	—	—	2,170	—	2,170
剰余金の配当	19	—	—	△1,076,999	—	△1,076,999	—	△1,076,999
子会社の支配喪失を伴わない変動	29	—	△2,988	—	—	△2,988	9,730	6,743
子会社の支配喪失に伴う変動	29	—	—	—	—	—	△35,620	△35,620
その他	—	—	—	59,442	△59,442	—	△4,426	△4,426
所有者との取引額等合計	2,170	△2,988	—	△1,017,556	△59,442	△1,077,816	△30,315	△1,108,131
2024年12月31日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	27,693,471	△270,747	69,880,279	74,413	69,954,691

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年1月1日時点の残高	18,430,174	25,424,005	△1,396,624	27,693,471	△270,747	69,880,279	74,413	69,954,691
当期利益	—	—	—	3,491,390	—	3,491,390	△1,543	3,489,847
その他の包括利益	—	—	—	—	△324,174	△324,174	—	△324,174
当期包括利益合計	—	—	—	3,491,390	△324,174	3,167,215	△1,543	3,165,673
剰余金の配当	19	—	—	△6,502,777	—	△6,502,777	—	△6,502,777
子会社の支配喪失を伴わない変動	29	—	4,252	—	—	4,252	△37,413	△33,161
その他	—	—	—	△4,111	4,111	—	△609	△609
所有者との取引額等合計	—	4,252	—	△6,506,888	4,111	△6,498,525	△38,022	△6,536,547
2025年12月31日時点の残高	18,430,174	25,428,258	△1,396,624	24,677,972	△590,810	66,548,969	34,847	66,583,817

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前当期利益		4,867,117	4,718,103
非継続事業からの税引前当期利益	5	3,209,136	—
調整項目：			
減価償却費及び償却費		695,071	734,290
減損損失（又は戻入れ）		19,875	147,385
受取利息及び受取配当金		△8,317	△39,974
支払利息		18,980	39,400
持分法による投資損益（△は益）		△1,465,487	△1,598,970
投資有価証券評価損益（△は益）		△138,975	84,029
持分変動損益（△は益）		△467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失		329,735	958,050
支配喪失に関連する損益（△は益）		△3,334,325	—
その他		206,138	△3,313
運転資本の増減：			
営業債権の増減額（△は増加）		△812,707	△2,997,212
棚卸資産の増減額（△は増加）		9,376	△102
営業債務の増減額（△は減少）		△157,159	1,873,977
その他	25	△477,989	△440,108
小計		2,493,426	3,475,554
利息の受取額		6,278	39,142
配当金の受取額		1,213,839	1,758,650
利息の支払額		△19,096	△43,758
法人所得税の還付額		1,466,249	51,485
法人所得税の支払額		△1,483,561	△1,907,076
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,677,135	3,373,998
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		—	1,399,768
有価証券の取得による支出		△1,175,466	△3,980,701
有形固定資産の取得による支出		△150,831	△180,770
無形資産の取得による支出		△391,188	△292,002
支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入（処分された子会社の現金控除後）	29	1,833,045	—
支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出（処分された子会社の現金控除後）		—	△8,541
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		—	△150,000
その他	25	220,789	112,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		336,350	△3,099,323
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	25	—	1,000,000
リース負債の返済による支出	25	△557,893	△527,126
配当金の支払額	19	△1,076,999	△6,502,777
その他		3,168	△14,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,631,723	△6,044,225
現金及び現金同等物に係る換算差額		48,864	△16,187
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		2,430,625	△5,785,738
現金及び現金同等物の期首残高		20,873,416	23,730,478
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		426,437	—
現金及び現金同等物の期末残高	6	23,730,478	17,944,740

【連結財務諸表に関する注記】

1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。また、当社の親会社は株式会社電通グループであります。

当社グループの主な事業内容は、「注記4. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

（2）測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

（4）重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注記3.（1）連結の基礎
- ・注記3.（6）金融商品
- ・注記3.（16）収益

翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 | 注記3.（2）企業結合 |
| ・金融商品の公正価値 | 注記28.（4）流動性リスク管理 |
| ・金融資産の減損 | 注記28.（9）金融商品の公正価値 |
| ・非金融資産の減損 | 注記3.（6）金融商品 |
| ・引当金 | 注記3.（6）金融商品 |
| ・株式報酬 | 注記3.（10）資産の減損 |
| ・繰延税金資産の回収可能性 | 注記11.（4）のれんの減損テスト |
| | 注記3.（12）引当金 |
| | 注記3.（15）株式に基づく報酬 |
| | 注記3.（17）法人所得税 |

(5) 未適用の基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりであります。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

なお、IFRS第18号の適用による影響は検討中であります。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている投資先事業体（組成された事業体を含む）をいいます。当社グループが投資先事業体の議決権の過半数を所有している場合には、原則として支配していると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が過半数に満たない場合であっても、当社グループが投資先事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先事業体に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、当該投資先事業体を支配していると判断し、子会社に含めております。

子会社の財務諸表については、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、連結財務諸表に含めております。

子会社に対する持分の変動については、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益として認識しております。

②関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない投資先事業体（組成された事業体を含む）をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。帳簿価額に含まれるのれんは、関連会社の識別可能な資産（顧客関連資産を含む）及び負債の正味の公正価値に対する企業の持分と、投資原価の差額として算定されます。

連結財務諸表には関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

また、関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断にあたっては、経営陣が、損失事象に関して観測可能なデータを基礎として、市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報に基づき判断しております。

③報告日

すべての子会社の報告期間の末日は当社と一致しております。

当社と関連会社の報告期間の末日が異なる場合、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

④連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引高並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日（支配獲得日）の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

企業結合が発生した期末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了の項目については暫定的な金額で報告しております。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の取得資産又は引受負債を認識しております。

企業結合において取得企業の識別をしたうえで、取得した子会社の識別可能な取得資産及び引受負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・IAS第12号「法人所得税」に従って測定される繰延税金資産又は繰延税金負債
- ・IAS第19号「従業員給付」に従って測定される従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定される被取得企業の株式報酬契約に関する負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って分類・測定された非流動資産又は処分グループ

移転した企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値との合計額が、識別可能な取得資産及び引受負債の正味の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において純損益として計上しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は認識した識別可能な純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引毎に選択しております。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を、資本剰余金に直接認識しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額についてもその他の包括利益に計上しております。

②在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。ただし、為替レートが著しく変動している場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び仕掛品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。取得原価は、主として加重平均法に基づいて算定しております。

(6) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合又は当該金融資産の所有に係るリスク及び経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、以下のとおりであります。

イ. 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を償却原価で測定しております。償却原価で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

当初認識後は、実効金利法を適用して、必要な場合には減損損失を控除し償却原価を測定しております。償却原価で測定する金融資産に係る利息収益、為替差損益、減損損失は、純損益で認識しております。

ロ. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融資産を公正価値で測定しております。この場合、実効金利法による利息収益、為替差損益及び減損損失を純損益で認識し、これらを除いた公正価値の変動を、その他の包括利益（純損益に組替調整される可能性があります）で認識しております。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益で認識された公正価値の変動の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。ただし、配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

FVTOCIの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値に加算しております。

ハ. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。FVTPLの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

②金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日毎に対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクが著しく増大したかどうかに基づき評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増大があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

③非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に認識しております。当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値で当初認識し、償却原価で測定する金融負債の取得に直接帰属する取引コストは、公正価値から控除しております。

当初認識後は、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

また、条件付対価は取得時に公正価値で認識し、取得後の公正価値変動は、測定期間中の測定に該当する場合には取得コストを修正し、そうでない場合には公正価値の変動として純損益に認識しております。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク等をヘッジするために各デリバティブ金融商品を保有しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために、継続的に評価しております。

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品をヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産又は負債に関連する特定のリスク、又は発生可能性が非常に高い予定取引に起因し、純損益に影響を与えるものに対するヘッジであります。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同様の連結会計年度において、その他の包括利益から純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

⑤金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する強制可能な法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を控除して算出しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物 3～18年
- ・器具及び備品 3～20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。のれんの償却は行わず、減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しており、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

②その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、取得日の公正価値で測定しております。

当初認識後の測定については、原価モデルを採用しております。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定し、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しております。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費については、見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、耐用年数が明らかになるまで期末日毎に減損テストを行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客との関係 11年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。リースを含む契約の開始日又は再評価日に契約における対価を、IFRS第16号が認めている実務上の便法として、原資産のクラス毎に、非リース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

(借手側)

①使用権資産

リースの開始日に使用権資産を認識しております。使用権資産は開始日において、取得原価で測定しており、当該取得原価は、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除した金額、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積りの合計で構成されております。

リースの開始日後においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時に使用権資産の所有権を取得することが合理的に確実である場合を除き、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しております。使用権資産の耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。

②リース負債

リースの開始日にリース負債を認識しております。リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。当該リース料は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、当該利率を用いて割り引いておりますが、そうでない場合には、追加借入利率を用いて割り引いております。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料及び早期解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

リースの開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

(10) 資産の減損

①金融資産

金融資産の減損については、「(6) 金融商品 ②金融資産の減損」に記載しております。

②非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産等を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候が存在する場合の他、減損の兆候の有無にかかわらず少なくとも年次での減損テストを行い回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスク等を反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローとは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位への配分については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内におけるその他の資産の帳簿価額の割合に応じて減額するように配分されております。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、期末日毎に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。

ただし、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資に減損の客観的な証拠による兆候が存在する場合には、投資全体の帳簿価額について単一の資産として減損テストを行っております。株式会社電通デジタル等に対する投資に減損の客観的な証拠はなく、減損の兆候は生じておりません。なお、コムスマ株式会社に対する投資に減損の兆候が認められたため、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

①売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により帳簿価額の回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

②非継続事業

既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、当社グループの独立の主要な事業分野又は営業地域であるか、若しくは独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合をいい、継続事業とは区分して非継続事業として表示及び開示を行っております。

(14) 資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

①ストック・オプション制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

②株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客に対して、マーケティング・コミュニケーション事業、ダイレクトビジネス事業、データ・ソリューション事業を提供しております。

① マーケティング・コミュニケーション事業、ダイレクトビジネス事業

マーケティング・コミュニケーション事業及びダイレクトビジネス事業においては、媒体社が提供するデジタルメディア等に対する広告配信・広告出稿及びクリエイティブ、マーケティング支援サービス等の提供を行っております。

媒体社が提供するデジタルメディア等に対する広告配信・広告出稿に関しては、主にメディアに広告が配信・出稿された時点で、また、クリエイティブ、マーケティング支援サービス等に関しては、主に制作物の納品又は役務の提供により当社グループ履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点でそれぞれ収益を認識しております。

マーケティング・コミュニケーション事業及びダイレクトビジネス事業に係る取引は、主として当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② データ・ソリューション事業

データ・ソリューション事業においては、受託システム開発サービス及びIT領域における人材派遣サービス等の提供を行っております。

受託システム開発サービスに関しては、顧客との契約に基づきシステム開発に係る役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、役務の提供につれて顧客がその便益を享受するため、履行義務が一定の期間にわたり充足されると判断し、技術者の稼働実績等に基づき収益を認識しております。また、人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

データ・ソリューション事業に係る取引は、本人としての性質が強いと判断されることから、収益及び原価を総額表示としております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税と繰延法人所得税から構成され、企業結合から生じる税金及びその他の包括利益又は資本に直接認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付若しくは税務当局から還付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、当社グループが事業活動を行い課税対象となる損益を獲得する国において、期末日までに施行若しくは実質的に施行されているものであります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識しておりません。

- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時点で適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体に課せられている場合又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には相殺しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの納税グループとして法人税の申告・納付を行うグループ通算制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（△は損失）は、親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を株式会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする株式会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」及び「データ・ソリューション事業」の3つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

①マーケティング・コミュニケーション事業

デジタル広告の販売と運用を軸とした、統合マーケティングサービスの提供により、企業のDXの総合的な支援を行う事業セグメントから構成されています。

②ダイレクトビジネス事業

BtoC、BtoB領域において、事業戦略立案からダイレクトレスポンス手法によるプロモーション、CRMまで一気通貫で実行することでオフラインメディアとデジタルを統合した顧客支援を行う事業セグメントから構成されています。

③データ・ソリューション事業

デジタルマーケティング領域で長年蓄積された知識・ノウハウを生かし、データの収集・統合・活用や、データやAIを活用したソリューションの開発・提供、顧客の開発支援やエンジニア人材の派遣を提供する事業セグメントから構成されています。

(2) 報告セグメントの変更

当社グループは、グループミッション「ひとりひとりのアントレプレナーシップで世界を元気に」の実現と企業価値向上を目指し、事業ポートフォリオ経営の推進による持続的な事業成長を実現するべく、中期テーマとして「フォーカス&シナジー」を掲げながら、中核事業であるデジタルマーケティング事業へのフォーカス、並びにグループ内の再編、事業間シナジーの創出に取り組んでおります。

経営体制の移行後、デジタルマーケティング事業をマーケティング・コミュニケーション領域、ダイレクトビジネス領域、データ・ソリューション領域の3領域に区分し領域経営への移行を図ってまいりましたが、これをさらに推進していく準備が整ったことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更することといたしました。

これに伴い、当連結会計年度より、従来のデジタルマーケティング事業において区分していた3領域を、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」、「ダイレクトビジネス事業」、「データ・ソリューション事業」とし、これら3事業を新たな報告セグメントとしております。加えて、これまでメディアプラットフォーム事業に区分していた各事業については、既存事業とのシナジー創出の観点等を加味し、それぞれ「マーケティング・コミュニケーション事業」への統合、「その他事業」への区分をしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(3) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用等の買収行為に関連する損益、及び減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を排除したNon-GAAP営業利益を使用しております。Non-GAAP営業利益は、IFRS会計基準に基づく営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、買収行為に関連する損益とは、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用であり、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(4) 報告セグメントの損益に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業 (注) 2	ダイレクト ビジネス事 業	データ・ソ リューショ ン事業	計				
セグメント収益	20,270,997	5,174,722	3,194,535	28,640,254	831,993	29,472,247	△1,188,038	28,284,209
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	4,816,968	1,054,255	493,812	6,365,035	△59,109	6,305,927	△3,108,950	3,196,977

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

- 「マーケティング・コミュニケーション事業」のセグメント収益及びセグメント利益には、2025年7月1日付で譲渡した「PERF株式会社」及び2025年10月14日付で清算終了した「LIVAND株式会社」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HRテクノロジー事業等が含まれております。また、「その他事業」のセグメント収益及びセグメント損失には、2024年10月1日付で譲渡した「株式会社アルファブル」及び2024年11月1日付で譲渡した「株式会社TowaStela」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 3	合計	調整額 (注) 4	連結
	マーケティング・コミュニケーション事業 (注) 2	ダイレクト ビジネス事 業	データ・ソ リューショ ン事業	計				
セグメント収益	21,550,247	6,439,145	3,068,914	31,058,306	490,462	31,548,768	△1,239,869	30,308,899
セグメント利益 (注) 1	5,497,043	1,374,066	491,596	7,362,706	41,046	7,403,751	△2,989,379	4,414,373

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

- 「マーケティング・コミュニケーション事業」のセグメント収益及びセグメント利益には、2025年7月1日付で譲渡した「PERF株式会社」及び2025年10月14日付で清算終了した「LIVAND株式会社」に係るセグメント収益及びセグメント損失を含めております。
- 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HRテクノロジー事業等が含まれております。
- 調整額には、持株会社運営に係る費用及び報告セグメント間の損益取引消去が含まれております。なお、持株会社運営に係る費用は、持株会社の人件費等であります。

セグメント損益から税引前当期利益への調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
セグメント利益	3,196,977	4,414,373
販売費及び一般管理費		
買収により生じた無形資産の償却費	△40,818	△40,818
その他の損益(純額)	△26,898	△135,018
金融損益(純額)	135,063	△161,353
持分法による投資利益	1,465,487	1,598,970
持分変動利益	467,042	—
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	△329,735	△958,050
税引前当期利益	4,867,117	4,718,103

(5) 製品及びサービスに関する情報

「(4) 報告セグメントの損益に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(6) 地域別に関する情報

収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	27,163,325	29,221,980
その他	1,120,884	1,086,919
合計	28,284,209	30,308,899

(注) 原則として顧客の所在地を基礎としております。

非流動資産(持分法で会計処理されている投資、金融商品、繰延税金資産を除く)の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	7,312,727	6,751,866
その他	28,203	8,604
合計	7,340,930	6,760,470

(7) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する収益のうち連結純損益計算書の収益の10%以上を占める顧客のあるセグメントは、主にマーケティング・コミュニケーション事業であります。当該顧客からの収益の合計額は、前連結会計年度は4,184,683千円、当連結会計年度は5,220,945千円であります。

5. 非継続事業

当社は、2023年12月19日開催の取締役会において、当社が保有するコミックスマート株式会社116,400株のうち74,000株を売却することを決議し、2024年3月29日に売却いたしました。当該株式の譲渡実行日をもって、コミックスマート株式会社(現商号 コミスマ株式会社)及びその子会社等に対する議決権の所有割合は89.42%から32.57%に減少し、同社に対する支配を喪失したため、同社は持分法適用関連会社となりました。

これにより、コミックスマート株式会社及びその子会社等の損益は、継続事業から分離して非継続事業として表示しております。

(1) 非継続事業の業績

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
収益(注) 1	4,053,976	—
費用	844,840	—
非継続事業からの税引前当期利益	3,209,136	—
法人所得税費用(注) 2	998,959	—
非継続事業からの当期利益	2,210,177	—

(注) 1 前連結会計年度の収益には、コミックスマート株式の売却関連損益が3,333,342千円(内、支配喪失日現在の公正価値に起因する部分が1,214,100千円)含まれております。

(注) 2 前連結会計年度の法人所得税費用には、コミックスマート株式の売却関連損益に係る法人所得税費用が998,958千円(内、支配喪失日現在の公正価値に起因する部分が371,757千円)含まれております。

(2) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,998	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	1,820,365	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
正味キャッシュ・フロー	1,882,363	—

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローには、支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入(処分された子会社の現金控除後)が含まれております。

6. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	22,731,043	16,945,339
短期投資	999,435	999,401
合計	23,730,478	17,944,740

7. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	20,757,259	23,741,037
損失評価引当金	△36,031	△40,139
合計	20,721,228	23,700,898

(注) 1 連結財政状態計算書では、営業債権は損失評価引当金を控除後の金額で表示しております。

2 損失評価引当金の増減は、「注記28. 金融商品」に記載のとおりであります。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	723,684	706,180
合同運用指定金銭信託	300,000	2,000,000
その他	465,117	910,095
損失評価引当金	△18,300	△18,020
FVTOCIの金融資産		
株式	1,608,965	2,106,350
その他	1,000,000	1,000,000
FVTPLの金融資産		
投資事業有限責任組合への投資	3,865,503	3,928,645
その他	29,418	61,591
合計	<u>7,974,387</u>	<u>10,694,841</u>
流動資産	721,696	2,815,598
非流動資産	7,252,691	7,879,242
合計	<u>7,974,387</u>	<u>10,694,841</u>

(注) 金融商品の公正価値等は、「注記28. 金融商品」に記載のとおりであります。

9. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未収還付法人税等	103,171	489,078
未収還付消費税等	194,002	106,225
前払費用	488,194	472,916
その他	3,103	1,560
合計	<u>788,470</u>	<u>1,069,778</u>

10. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額

(単位：千円)

	建物	器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)				
取得原価	637,620	666,545	10,066	1,314,230
減価償却累計額及び減損損失累計額	544,683	501,995	10,066	1,056,744
帳簿価額	92,936	164,550	0	257,486
前連結会計年度 (2024年12月31日)				
取得原価	688,395	752,793	10,066	1,451,254
減価償却累計額及び減損損失累計額	576,040	533,723	10,066	1,119,828
帳簿価額	112,355	219,070	0	331,425
当連結会計年度 (2025年12月31日)				
取得原価	721,361	780,655	10,066	1,512,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	596,492	531,946	10,066	1,138,504
帳簿価額	124,869	248,708	0	373,577

(2) 有形固定資産の帳簿価額の調整表

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	建物	器具及び備品	その他	合計
期首残高	92,936	164,550	0	257,486
取得	48,614	113,123	—	161,738
支配喪失	—	△98	—	△98
売却又は処分	—	△1,691	—	△1,691
減価償却 (注) 1	△28,459	△56,002	—	△84,461
減損損失 (注) 2	△711	△860	—	△1,571
その他	△25	49	—	24
期末残高	112,355	219,070	0	331,425

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	建物	器具及び備品	その他	合計
期首残高	112,355	219,070	0	331,425
取得	71,089	107,356	—	178,445
支配喪失	△24,407	—	—	△24,407
売却又は処分	△2,102	△2,664	—	△4,766
減価償却 (注) 1	△32,066	△68,040	—	△100,106
減損損失 (注) 2	△79	△409	—	△488
その他	79	△6,604	—	△6,526
期末残高	124,869	248,708	0	373,577

(注) 1 減価償却費は、連結純損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

2 マーケティング・コミュニケーション事業の一部事業で当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識しております。減損損失は連結純損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、その価値をゼロとしております。

11. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計	
		ソフトウェア	顧客との関係	ソフトウェア 仮勘定		その他
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)						
取得原価	4,693,055	421,259	449,000	—	2,518	872,777
償却累計額及び減損損失累計額	—	356,330	81,636	—	2,444	440,411
帳簿価額	4,693,055	64,928	367,364	—	74	432,366
前連結会計年度 (2024年12月31日)						
取得原価	4,693,055	611,795	449,000	497,070	2,032	1,559,897
償却累計額及び減損損失累計額	—	547,599	122,455	—	2,000	672,054
帳簿価額	4,693,055	64,196	326,545	497,070	32	887,843
当連結会計年度 (2025年12月31日)						
取得原価	4,693,055	771,582	449,000	469,312	2,013	1,691,907
償却累計額及び減損損失累計額	—	686,987	163,273	—	2,007	852,267
帳簿価額	4,693,055	84,595	285,727	469,312	6	839,641

(2) のれん及び無形資産の帳簿価額の調整表

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計	
		ソフトウェア	顧客との関係	ソフトウェア 仮勘定		その他
期首残高	4,693,055	64,928	367,364	—	74	432,366
取得	—	24,773	—	503,685	—	528,458
売却又は処分	—	△2,497	—	—	—	△2,497
償却額 (注) 1	—	△22,157	△40,818	—	—	△62,975
減損損失 (注) 2	—	—	—	—	△70	△70
その他	—	△851	—	△6,615	27	△7,439
期末残高	4,693,055	64,196	326,545	497,070	32	887,843

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	のれん	無形資産			合計	
		ソフトウェア	顧客との関係	ソフトウェア 仮勘定		その他
期首残高	4,693,055	64,196	326,545	497,070	32	887,843
取得	—	37,667	—	164,466	—	202,133
売却又は処分	—	△672	—	—	—	△672
償却額 (注) 1	—	△69,633	△40,818	—	△25	△110,476
減損損失 (注) 2	—	△130,344	—	—	△2	△130,346
科目振替	—	186,408	—	△186,408	—	—
その他	—	△3,028	—	△5,815	2	△8,841
期末残高	4,693,055	84,595	285,727	469,312	6	839,641

- (注) 1 償却額は、連結純損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。
- 2 マーケティング・コミュニケーション事業の一部事業で当初想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識しております。減損損失は連結純損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。なお、回収可能額は使用価値により算定しており、その価値をゼロとしております。

(3) 重要なのれん及び無形資産

前連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度における重要なのれん及び無形資産は、ダイレクトビジネス事業に含まれる㈱電通ダイレクトの支配獲得に伴うのれん4,693,055千円、及び顧客との関係326,545千円であります。当連結会計年度末における顧客との関係の残存償却期間は8年であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

当連結会計年度における重要なのれん及び無形資産は、ダイレクトビジネス事業に含まれる㈱電通ダイレクトの支配獲得に伴うのれん4,693,055千円、及び顧客との関係285,727千円であります。当連結会計年度末における顧客との関係の残存償却期間は7年であります。

(4) のれんの減損テスト

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、ダイレクトビジネス事業に含まれる㈱電通ダイレクトに配分され、資金生成単位である㈱電通ダイレクトの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値の算定にあたっては、将来の売上収益の増加や対象期間後の成長を見込み、経営陣が承認した翌連結会計年度以降3年分の事業計画を基礎として、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を使用し、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。割引率は貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価等を反映した税引前の加重平均資本コスト11.6%を基礎に算定しております。なお、永久成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して0.9%と決定しており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。減損テストの結果、㈱電通ダイレクト事業に係る使用価値が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識していません。

なお、上記の減損テストに用いた割引率及び永久成長率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、ダイレクトビジネス事業に含まれる㈱電通ダイレクトに配分され、資金生成単位である㈱電通ダイレクトの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値の算定にあたっては、将来の売上収益の増加や対象期間後の成長を見込み、経営陣が承認した翌連結会計年度以降3年分の事業計画を基礎として、これを超える期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を使用し、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。割引率は貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価等を反映した税引前の加重平均資本コスト13.3%を基礎に算定しております。なお、永久成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して1.2%と決定しており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。減損テストの結果、㈱電通ダイレクト事業に係る使用価値が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識していません。

なお、上記の減損テストに用いた割引率及び永久成長率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

12. リース取引

当社グループは、事務所の賃貸借契約等を締結しております。重要な事務所の賃借期間は3年間であり、更新条項は付されていません。また、購入選択権、エスカレーション条項等、リース契約によって課された制限はございません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	544,536	523,708
その他	2,775	—
合計	<u>547,311</u>	<u>523,708</u>
リース負債に係る金利費用	6,758	4,606
少額リース及び短期リース	380,316	457,238

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
使用権資産		
建物	1,418,157	846,407
合計	<u>1,418,157</u>	<u>846,407</u>

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ65,969千円及び2,534千円でありま

す。
前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額（少額リース及び短期リースを含む）は、それぞれ944,968千円及び988,969千円であります。

リース負債の満期分析については、「注記28. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載しております。

リース負債は「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に含まれております。

残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用しております。

13. 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	18,870,184	20,736,312
合計	18,870,184	20,736,312

14. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	1,065,327	903,636
短期借入金	3,000,000	4,000,000
その他	67,661	17,743
リース負債	1,392,010	815,795
FVTPLの金融負債		
条件付対価	—	61,750
合計	5,524,997	5,798,924
流動負債	4,631,603	5,461,983
非流動負債	893,394	336,941
合計	5,524,997	5,798,924

当社グループの借入金には、財務制限条項は付されておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における短期借入金の平均利率は、それぞれ0.407%及び1.068%であります。なお、平均利率については、連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債、法人所得税費用

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
無形資産	756,793	674,855
非上場株式の公正価値評価額	248,441	304,195
その他	485,714	471,529
合計	1,490,947	1,450,579
繰延税金負債		
関連会社への投資に対する一時差異	750,662	270,321
顧客との関係	99,988	87,490
その他	2,113	1,096
合計	852,763	358,908
純額	638,185	1,091,672

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	1,225,113	638,185
純損益で認識した繰延税金	△738,144	382,533
その他の包括利益で認識した繰延税金	152,107	70,954
その他	△892	—
期末残高	638,185	1,091,672

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(失効日)の額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	280,606	317,908
税務上の繰越欠損金		
1年目	1,148	4,992
2～4年目	23,035	14,297
5年目以降	246,744	236,937
合計	270,928	256,225

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用		
当期税金費用	819,542	1,610,789
小計	819,542	1,610,789
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	738,144	△382,533
小計	738,144	△382,533
合計	1,557,686	1,228,256

当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、30.6%（前連結会計年度は30.6%）と算定しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

法定実効税率と法人所得税費用の負担税率との間の調整表は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.0
持分法による投資利益（△は損失）	△3.9	△8.8
持分法適用関連会社の減損損失	2.1	—
未認識の繰延税金資産の増加又は減少	△0.6	1.2
子会社売却による影響額	0.2	0.6
その他	1.8	1.4
法人所得税費用の負担税率	32.0	26.0

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域についても第2の柱の実効税率が15%を上回っているため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

16. 引当金

引当金の内容及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	125,263	27,287	152,549
期中増加額	6,653	—	6,653
割引計算による利息費用	25	—	25
その他	—	3,868	3,868
期末残高	131,940	31,154	163,095

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	131,940	31,154	163,095
期中増加額	—	—	—
割引計算による利息費用	19	—	19
その他	△6,696	△31,154	△37,850
期末残高	125,263	—	125,263

資産除去債務については、事務所の賃貸借契約等に基づき、事務所の退去時における将来の原状回復義務に備えるため、過去の原状回復実績及び事務所に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画などにより影響を受けます。

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	288,785	372,741
未払賞与	403,119	560,310
未払有給休暇	478,004	477,000
その他	732,651	715,632
合計	1,902,559	2,125,684

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
発行可能株式総数		
期首残高	370,080,000	370,080,000
期末残高	370,080,000	370,080,000
発行済株式総数		
期首残高	211,079,654	211,389,654
ストック・オプションの行使	310,000	—
期末残高	211,389,654	211,389,654
自己株式数		
期首残高	3,964,545	3,964,545
期末残高	3,964,545	3,964,545

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 資本金及び資本剰余金

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

(4) その他の資本の構成要素の増減

その他の資本の構成要素の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	FVTOCIの 金融資産の 公正価値変動額	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	△261,651	211,921	△49,731
当期発生額	△216,762	55,188	△161,574
利益剰余金への振替額	△59,442	—	△59,442
期末残高	△537,856	267,108	△270,747

	FVTOCIの 金融資産の 公正価値変動額	在外営業活動体の換算差額	合計
期首残高	△537,856	267,108	△270,747
当期発生額	△307,201	△16,973	△324,174
利益剰余金への振替額	4,111	—	4,111
期末残高	△840,946	250,135	△590,810

19. 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は取締役会であります。

(1) 配当支払額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,086,174	5.20	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金9,175千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月25日 取締役会	普通株式	6,558,094	31.35	2024年12月31日	2025年3月7日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金55,317千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月25日 取締役会	普通株式	6,558,094	31.35	2024年12月31日	2025年3月7日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金55,317千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月24日 取締役会	普通株式	3,765,413	18.00	2025年12月31日	2026年3月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金31,761千円が含まれております。

20. 収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「注記4. セグメント情報(2) 報告セグメントの変更」に記載のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
マーケティング・コミュニケーション事業(日本)	19,155,374	20,463,328
マーケティング・コミュニケーション事業(海外)	1,115,622	1,086,919
ダイレクトビジネス事業	5,174,722	6,439,145
データ・ソリューション事業	3,194,535	3,068,914
その他事業	831,993	490,462
調整額	△1,188,038	△1,239,869
合計	28,284,209	30,308,899

(注) 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	19,830,799	20,721,228
契約負債	239,426	206,577

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	20,721,228	23,700,898
契約負債	206,577	155,468

連結財務諸表において、顧客との契約から生じた債権のうち、受取手形及び売掛金は営業債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ239,426千円及び206,577千円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約負債の残高の重大な変動はありません。

21. 売上原価並びに販売費及び一般管理費

売上原価並びに販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品売上原価	3,441,222	4,457,598
役員報酬(注)	1,424,702	1,390,456
従業員給付費用	12,349,969	12,510,534
販売促進費及び広告宣伝費	542,103	476,683
減価償却費及び償却費	692,215	734,290
その他	6,726,554	6,408,630
合計	25,176,764	25,978,191

(注) 役員報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)、グループ執行役員及び子会社役員に対する報酬であります。

22. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減損損失	19,875	147,385
固定資産除却損	4,188	5,438
その他	9,135	6,056
合計	33,198	158,879

(注) 減損損失には、当連結会計年度において、売却目的の子会社の資産及び負債を公正価値で測定したことにより認識した損失16,551千円が含まれております。

23. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6,415	39,142
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	1,900	832
有価証券評価益		
FVTPLの金融資産	138,974	—
その他	20,835	4,531
合計	168,123	44,505

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	18,980	39,400
有価証券評価損		
FVTPLの金融資産	—	84,029
条件付対価の公正価値変動	—	42,302
その他	14,081	40,127
合計	<u>33,060</u>	<u>205,858</u>

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		
当期発生額	△428,312	△378,518
税効果調整前	△428,312	△378,518
税効果額	152,107	70,954
税効果後	<u>△276,204</u>	<u>△307,564</u>
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	48,864	△16,187
組替調整額	—	—
税効果調整前	48,864	△16,187
税効果額	—	—
税効果後	<u>48,864</u>	<u>△16,187</u>
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	65,767	△423
組替調整額	—	—
税効果調整前	65,767	△423
税効果額	—	—
税効果後	<u>65,767</u>	<u>△423</u>

25. キャッシュ・フロー情報

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローのその他の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
運転資本の増減		
未収入金の増減額(△は増加)	△58,608	△686,546
未払消費税等の増減額(△は減少)	△434,560	174,069
未払賞与の増減額(△は減少)	△167,794	157,816
その他	182,973	△85,448
合計	△477,989	△440,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合からの分配による収入	185,367	103,504
敷金及び保証金の回収による収入	63,234	13,768
その他	△27,812	△4,349
合計	220,789	112,923

(2) 財務活動から生じた負債の調整表

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	短期借入金	リース負債
期首残高	3,000,000	1,887,887
財務キャッシュ・フローによる変動		
短期借入金の増減額(△は減少)	—	—
リース負債の増減額(△は減少)	—	△557,893
新規のリース	—	65,969
その他	—	△3,953
期末残高	3,000,000	1,392,010

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	短期借入金	リース負債
期首残高	3,000,000	1,392,010
財務キャッシュ・フローによる変動		
短期借入金の増減額(△は減少)	1,000,000	—
リース負債の増減額(△は減少)	—	△527,126
新規のリース	—	2,534
子会社の支配喪失に伴う変動	—	△51,622
期末残高	4,000,000	815,795

(3) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リースにより取得した使用権資産	65,969	2,534

26. 1株当たり当期利益

1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		
継続事業	3,302,518	3,491,390
非継続事業	2,223,287	—
合計	5,525,805	3,491,390
発行済普通株式の期中平均株式数 (千株)	207,348	207,425
希薄化効果のある株式数		
新株予約権 (千株)	283	206
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数 (千株)	207,631	207,631
基本的1株当たり当期利益 (円)		
継続事業	15.93	16.83
非継続事業	10.72	—
合計	26.65	16.83
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		
継続事業	15.91	16.82
非継続事業	10.71	—
合計	26.61	16.82

27. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度

2016年9月期まで、当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは当社の株主総会・取締役会において承認された内容に基づき、当社及び子会社の役員に対して付与しております。

①ストック・オプション制度の内容

全般的な契約条件については、以下のとおりであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	付与数 (株) (注) 1	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第1回株式報酬型ストック・オプション	1,980,000	2004年6月28日	2004年6月29日～ 2033年12月18日	(注) 2
第3回株式報酬型ストック・オプション	490,000	2006年1月31日	2006年2月1日～ 2035年12月20日	(注) 2

(注) 1 第1回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2005年5月20日付株式分割 (株式1株につき2株) 及び2013年10月1日付株式分割 (株式1株につき200株) を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。第3回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2013年10月1日付株式分割 (株式1株につき200株) を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。すべての新株予約権につきましては、2016年10月1日付株式分割 (株式1株につき5株) を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与日以降において、権利行使の条件 (当社の取締役又は監査役の地位の喪失) を満たすことを要します。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	520,000	7	210,000	7
付与	—	—	—	—
行使	310,000	7	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	210,000	7	210,000	7
期末行使可能残高	210,000	7	210,000	7
行使価格範囲	7円		7円	
加重平均残存契約年数	9.2年		8.2年	
権利行使日時点加重平均株価	469		—	

(2) 株式報酬制度

2017年9月期より、当社は、株式に基づく報酬として、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度は当社の2016年12月20日開催の第26回定時株主総会において承認された内容（2019年11月26日開催の取締役会において本制度の継続を決議。また、2022年12月21日開催の第32回定時株主総会において、本制度の継続及び一部改定を行うことを決議。）に基づき、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び当社グループの執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下、取締役等）を対象として交付（及び給付）しております。

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、BIP信託）の仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブプランで、BIP信託が取得した当社株式（及び当社株式の換価処分金相当額の金銭）を、対象取締役等に対して、役員及び業績目標達成度等に応じて交付（及び給付）する業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された当社株式、当社株式の換価処分金相当額の金銭及び株式報酬制度に係る費用計上額はありませぬ。

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、市場価格リスク）等の様々なリスクに晒されており、当該リスクを防止及び軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために実需の範囲内での取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多数の取引先に対して債権を有しております。これらの債権について、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。また取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高の管理を行うことで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況、財務状況や経済状況を勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っております。

なお、当社グループは、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておらず、また、当社グループにとっての信用リスクは著しく高くないと考えていることから、予想信用損失マトリクスの開示は行っておりません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保又はその他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して損失評価引当金を算定しております。

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの	全期間の予想信用損失に等しい金額で 計上されるもの			合計
		信用減損金融 資産ではない 金融資産	信用減損金融 資産	営業債権	
2024年1月1日残高	802	—	22,482	27,970	51,255
全期間の予想信用損失への振替	—	—	—	—	—
信用減損金融資産への振替	—	—	653	—	653
12ヶ月予想信用損失への振替	—	—	—	—	—
当期中に認識の中止が行われた 金融資産	—	—	△1,617	—	△1,617
直接償却	—	—	—	—	—
その他	40	—	—	4,000	4,040
2024年12月31日残高	843	—	21,519	31,970	54,331
全期間の予想信用損失への振替	—	—	—	—	—
信用減損金融資産への振替	—	—	—	—	—
12ヶ月予想信用損失への振替	—	—	—	—	—
当期中に認識の中止が行われた 金融資産	—	—	—	—	—
直接償却	—	—	△280	—	△280
その他	△92	—	△827	5,027	4,108
2025年12月31日残高	750	—	20,412	36,997	58,159

前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

また、直接償却後も継続して債権回収活動を行っている金融資産の契約上の未回収残高はありません。

営業債権の一部については、債権保証会社との保証契約により信用補完を行っております。当該保証契約は、取引先が債務不履行となった場合に債権保証会社との取り決めに従い、一定の保険金が当社グループに支払われるものであります。これにより、営業債権に係る信用リスクエクスポージャーを低減しております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業活動を支える資金調達に際して、金融機関からの借入を利用しております。営業債務と合わせ、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間の随時利用可能な信用枠の設定、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすること等によりリスク管理を行っております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務	18,870,184	18,870,184	18,870,184	—	—	—	—	—
短期借入金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	—	—	—	—	—
リース負債	1,392,010	1,400,286	536,038	505,518	340,490	13,680	4,560	—
未払金	1,065,327	1,065,327	1,065,327	—	—	—	—	—
その他	67,661	67,661	35,041	10,000	—	—	—	22,620
合計	24,395,181	24,403,458	23,506,589	515,518	340,490	13,680	4,560	22,620

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ								
金融負債								
営業債務	20,736,312	20,736,312	20,736,312	—	—	—	—	—
短期借入金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	—	—	—	—	—
リース負債	815,795	818,648	491,838	326,810	—	—	—	—
未払金	903,636	903,636	903,636	—	—	—	—	—
条件付対価	61,750	61,750	61,750	—	—	—	—	—
その他	17,743	17,743	17,123	—	—	—	—	620
合計	26,535,235	26,538,088	26,210,658	326,810	—	—	—	620

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、国際的に事業を展開しているため、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動に関連する為替の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、先物為替予約等のデリバティブを用いてその一部をヘッジすること等によりリスク管理を行っております。

イ. 為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、機能通貨である日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結純損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しない及びその他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引前当期利益	△11,457	△20,975

ロ. デリバティブ及びヘッジ会計

該当事項はありません。

②金利リスク

当社グループは、金融機関から借入を行っており、当該金利での借入に係る利息金額は、市場金利の変動の影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、金利スワップ取引を用いてキャッシュ・フローを固定化すること等によりリスク管理を行っております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であるため、感応度分析の開示は省略しております。

イ. デリバティブ及びヘッジ会計

該当事項はありません。

③市場価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や公正価値を把握し、保有状況を定期的に見直すこと等によりリスク管理を行っております。

イ. 市場価格の感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）及び連結純損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の包括利益 (税効果控除前)	△260,896	△310,635
税引前当期利益	△389,492	△399,024

(6) 金融商品の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類毎の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	23,730,478	17,944,740
営業債権	20,721,228	23,700,898
その他の金融資産 (流動)	721,696	2,815,598
その他の金融資産 (非流動)	748,805	782,656
合計	45,922,207	45,243,892
FVTOCIの金融資産		
その他の金融資産 (非流動)	2,608,965	3,106,350
合計	2,608,965	3,106,350
FVTPLの金融資産		
その他の金融資産 (非流動)	3,894,921	3,990,236
合計	3,894,921	3,990,236
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務	18,870,184	20,736,312
その他の金融負債 (流動)	4,100,368	4,920,759
その他の金融負債 (非流動)	32,620	620
合計	23,003,172	25,657,690
FVTPLの金融負債		
条件付対価	—	61,750
合計	—	61,750

(7) FVTOCIの金融資産

FVTOCIの金融資産として指定した金融資産のうち、主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
一般社団法人神山まるごと奨学金基金	1,000,000	1,000,000
株式会社ビービット	—	608,801
株式会社unbot	—	299,961
HOMMA Group株式会社	205,415	203,311
AuB株式会社	250,000	125,000
ナイル株式会社	57,560	66,906
株式会社jig.jp	96,171	63,526
アクセリア株式会社	30,000	30,000
株式会社Gunosy	27,560	20,920
その他	942,259	687,925
合計	2,608,965	3,106,350

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

定期的なポートフォリオの見直しに基づきFVTOCIの金融資産の売却を行っており、認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時の公正価値及び処分に係る利得又は損失の累計額（税引前）並びに受取配当金は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金	公正価値	累積利得 又は損失	受取配当金
—	—	—	99,574	△5,926	—

(注) 利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度は59,442千円、当連結会計年度は△4,111千円であります。

(9) 金融商品の公正価値

①公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間期首時点で発生したものと認識しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	181,291	30,000	1,397,674	1,608,965
投資事業有限責任組合への出資	—	—	3,865,503	3,865,503
その他	—	29,418	1,000,000	1,029,418
合計	181,291	59,418	6,263,176	6,503,886

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	151,352	30,000	1,924,999	2,106,350
投資事業有限責任組合への出資	—	—	3,928,645	3,928,645
その他	—	61,591	1,000,000	1,061,591
合計	151,352	91,591	6,853,644	7,096,586

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
条件付対価	—	—	61,750	61,750
合計	—	—	61,750	61,750

②評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価技法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

③レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

イ. 金融資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	6,043,814	6,263,176
純損益(注)1	138,975	△84,029
その他の包括利益(注)2	△268,971	△358,863
購入又は取得	544,902	1,236,438
売却	—	△99,574
レベル3からレベル2への振替	△10,175	—
その他(注)3	△185,369	△103,504
期末残高	6,263,176	6,853,644

ロ. 金融負債

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	—	—
純損益(注)1	—	42,302
追加取得による増加	—	19,448
期末残高	—	61,750

- (注) 1 FVTPLの金融資産及び金融負債に関するものであり、連結純損益計算書上の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- 2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- 3 「その他」は主として投資事業有限責任組合からの分配金であります。

④償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額は公正価値と一致又は近似しているため、公正価値の開示を省略しております。なお、借入金の公正価値は、レベル2に分類しております。

⑤公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

イ. 現金及び現金同等物、営業債権、営業債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

ロ. その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、個別案件毎の取引状況を勘案し、類似会社の市場価格に基づく評価技法を用いて測定しております。投資事業有限責任組合への出資は、純資産価値に基づく評価技法等により公正価値を測定しております。公正価値で測定する金融資産又は金融負債であるデリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等を基礎として算定しております。債券等については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

変動金利による借入金については、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としております。

条件付対価の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しております。重要な観察不能なインプットは、主として将来時点における利益水準及び割引率であり、公正価値は、利益水準の改善（悪化）により増加（減少）し、割引率の上昇（下落）により減少（増加）することとなります。

上記以外のその他の金融資産、その他の金融負債については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

29. 子会社

(1) 主要な子会社

名称	住所	報告セグメント	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(株)セプテーニ	東京都 新宿区	マーケティング・コミュニケーション事業	100.0	100.0
(株)セプテーニ・データ・ソリューションズ	東京都 新宿区	データ・ソリューション事業	100.0	100.0
(株)電通ダイレクト	東京都 港区	ダイレクトビジネス事業	100.0	100.0

(2) 支配喪失とならない連結子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

特記すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

子会社の支配喪失を伴わない変動の内容は、当社の子会社である株式会社電通エルフトアーキテクトの株式を追加取得したことによるものであります。

(3) 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、当社が保有するコムスマ株式116,400株のうち74,000株を、2024年3月29日に売却いたしました。当該株式の譲渡実行をもって、コムスマ株式会社及びその子会社等に対する議決権の所有割合は89.42%から32.57%に減少し、同社に対する支配を喪失したため、同社は持分法適用関連会社となりました。

①子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は、3,333,342千円であり、連結純損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

②子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金による受取対価	2,308,800
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	488,435
差引：支配喪失を伴う子会社株式の売却による収入 (処分された子会社の現金控除後)	1,820,365

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

30. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資（持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんを含む）

①重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

株式会社電通デジタル

イ. 一般的情報

株式会社電通デジタル（所在地:東京都港区）は、デジタルマーケティングの全ての領域に対する、コンサルティング、開発・実装、運用・実行の提供をしております。

ロ. 要約連結財務情報

株式会社電通デジタルの要約連結財務情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	60,706,383	63,146,837
非流動資産	6,129,509	6,463,356
流動負債	53,627,226	55,888,585
非流動負債	34,937	28,047
資本	13,173,729	13,693,560
所有持分の割合 (%)	25.0%	25.0%
資本のうち当社グループの持分	3,293,432	3,423,390
のれん及び連結調整	29,287,621	29,293,239
投資の帳簿価額	32,581,053	32,716,629

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	44,498,357	48,877,520
当期利益	6,467,776	7,454,060
その他の包括利益	25,297	△3,143
当期包括利益	6,493,073	7,450,917
親会社の所有者に帰属する当期利益	6,466,209	7,453,999
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	25,297	△3,143
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	6,491,506	7,450,855

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社電通デジタルから受け取った配当金は1,178,799千円及び1,719,401千円であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,616,552	1,863,500
その他の包括利益に対する持分取込額	6,324	△786
当期包括利益に対する持分取込額	1,622,877	1,862,714

②重要性のない関連会社に対する投資

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資に関する財務情報は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資の帳簿価額合計	3,431,673	2,321,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	△151,065	△264,530
その他の包括利益に対する持分取込額	59,442	363
当期包括利益に対する持分取込額	△91,623	△264,167

③ a n d f a c t o r y 株式会社

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

a n d f a c t o r y に対する投資に減損の兆候が認められたため、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失329,735千円を認識しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

特記すべき事項はありません。

④ コミスマ株式会社

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

「注記29. 子会社」及び「注記32. 持分変動利益」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

コミスマ株式会社への投資について、事業の低迷による将来事業計画の見直し等により減損の兆候が認められたため、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、持分法で会計処理されている投資に係る減損損失958,050千円を認識しております。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連会社等との取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
			取引金額	期末残高	取引金額	期末残高
親会社の 子会社	㈱電通	広告の販売 (注) 1	19,747,453	2,591,076	28,394,603	5,150,740

(注) 1 取引金額については総額により表示した「売上高」を記載しております。

2 上記の親会社の子会社との取引は、市場価格及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

「注記21. 売上原価並びに販売費及び一般管理費」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

32. 持分変動利益

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年7月31日及び8月5日を払込期日として、当社の持分法適用関連会社であるコムスマ株式会社が当社グループ以外の者を引受先とする第三者割当増資を実施致しました。これにより、当社の議決権の所有割合は32.57%から25.86%に減少するとともに、持分変動利益467,042千円を計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

33. 後発事象

該当事項はありません。

34. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年3月25日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 神埜雄一によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
収益 (千円)	15,207,403	30,308,899
税引前中間 (当期) 利益 (千円)	2,486,309	4,718,103
親会社の所有者に帰属する中 間 (当期) 利益 (千円)	1,855,844	3,491,390
基本的1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	8.95	16.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,184,507	6,684,900
売掛金	※1 505,325	※1 368,119
有価証券	1,600,720	2,999,400
貯蔵品	1,356	1,356
前払費用	332,217	260,202
未収入金	※1 274,764	※1 364,766
未収法人税等	—	435,739
関係会社短期貸付金	50,000	900,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	170,000
その他	72,934	—
流動資産合計	15,021,825	12,184,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,915	88,679
工具、器具及び備品	124,158	153,701
有形固定資産合計	168,073	242,380
無形固定資産		
ソフトウェア	17,236	7,951
ソフトウェア仮勘定	348,482	478,752
その他	627	627
無形固定資産合計	366,346	487,331
投資その他の資産		
投資有価証券	4,701,920	5,414,958
関係会社株式	40,191,184	40,411,184
関係会社長期貸付金	360,000	60,000
敷金及び保証金	517,994	513,390
繰延税金資産	125,627	83,958
その他	1,024,350	1,042,769
貸倒引当金	△113,865	△25,298
投資その他の資産合計	46,807,212	47,500,962
固定資産合計	47,341,632	48,230,674
資産合計	62,363,457	60,415,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,000,000	4,000,000
未払金	※1 475,863	※1 365,751
未払費用	31,759	34,037
未払法人税等	590,211	103,378
預り金	16,053	10,222
賞与引当金	19,629	71,799
その他	31,616	113,917
流動負債合計	3,165,133	4,699,106
負債合計	3,165,133	4,699,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,430,173	18,430,173
資本剰余金		
資本準備金	18,836,552	18,836,552
その他資本剰余金	5,289,119	5,289,119
資本剰余金合計	24,125,671	24,125,671
利益剰余金		
利益準備金	70,867	70,867
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	17,520,419	14,053,785
利益剰余金合計	17,991,286	14,524,652
自己株式	△1,396,623	△1,396,623
株主資本合計	59,150,507	55,683,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,816	32,180
評価・換算差額等合計	47,816	32,180
純資産合計	59,198,323	55,716,053
負債純資産合計	62,363,457	60,415,159

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	※1 5,236,153	※1 4,802,400
営業費用	※1, ※2 3,139,627	※1, ※2 2,913,008
営業利益	2,096,525	1,889,392
営業外収益		
受取利息	※1 7,292	※1 33,730
受取配当金	※1 1,213,639	※1 1,757,818
投資有価証券評価益	329,793	237,046
その他	28,697	1,922
営業外収益合計	1,579,421	2,030,517
営業外費用		
支払利息	7,629	34,006
投資有価証券評価損	190,819	321,074
株式上場関連費用	10,649	22,884
その他	0	112
営業外費用合計	209,098	378,078
経常利益	3,466,848	3,541,830
特別利益		
関係会社株式売却益	※3 1,716,455	1
投資有価証券売却益	—	89,563
関係会社貸倒引当金戻入額	※4 92,283	※4 99,741
特別利益合計	1,808,739	189,307
特別損失		
関係会社株式評価損	※5 619,727	—
投資有価証券評価損	※6 475,578	※6 302,556
関係会社債権放棄損	※7 160,247	※7 130,000
その他	48,582	17,073
特別損失合計	1,304,135	449,629
税引前当期純利益	3,971,452	3,281,508
法人税、住民税及び事業税	739,029	140,716
法人税等調整額	△39,266	49,332
法人税等合計	699,762	190,048
当期純利益	3,271,689	3,091,459

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,428,003	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	15,334,903	15,805,770
当期変動額								
新株の発行	2,170	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,086,173	△1,086,173
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,271,689	3,271,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,170	—	—	—	—	—	2,185,515	2,185,515
当期末残高	18,430,173	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	17,520,419	17,991,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,396,623	56,962,821	165,866	165,866	57,128,688
当期変動額					
新株の発行	—	2,170	—	—	2,170
剰余金の配当	—	△1,086,173	—	—	△1,086,173
当期純利益	—	3,271,689	—	—	3,271,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△118,050	△118,050	△118,050
当期変動額合計	—	2,187,685	△118,050	△118,050	2,069,635
当期末残高	△1,396,623	59,150,507	47,816	47,816	59,198,323

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,430,173	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	17,520,419	17,991,286
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,558,094	△6,558,094
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,091,459	3,091,459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3,466,634	△3,466,634
当期末残高	18,430,173	18,836,552	5,289,119	24,125,671	70,867	400,000	14,053,785	14,524,652

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,396,623	59,150,507	47,816	47,816	59,198,323
当期変動額					
剰余金の配当	—	△6,558,094	—	—	△6,558,094
当期純利益	—	3,091,459	—	—	3,091,459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△15,636	△15,636	△15,636
当期変動額合計	—	△3,466,634	△15,636	△15,636	△3,482,270
当期末残高	△1,396,623	55,683,873	32,180	32,180	55,716,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備含む）については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 3～6年
- ・その他の有形固定資産 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員賞与及び従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

控除対象外の消費税等につきましては、営業費用に計上しております。

(2) 持株会社としての損益の表示

「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示しております。また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,191,184	40,411,184
関係会社株式評価損	619,727	—

(注) 上記のうち、前事業年度の関係会社株式40,191,184千円には、市場価格のない子会社である株式会社電通ダイレクトに対する投資6,281,308千円と関連会社である株式会社電通デジタルへの投資31,312,998千円が含まれており、当事業年度の関係会社株式40,411,184千円には、市場価格のない子会社である株式会社電通ダイレクトに対する投資6,281,308千円と関連会社である株式会社電通デジタルへの投資31,312,998千円が含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

実質価額は、決算日までに入手し得る直近の財務諸表を使用し、その後の状況で財政状態に重要な影響を及ぼす事項の有無を把握した上で発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、株式会社電通ダイレクト及び株式会社電通デジタルの実質価額の算定にあたっては、超過収益力等が減少していないと判断し、それぞれ取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、株式会社電通ダイレクト及び株式会社電通デジタルの実質価額の算定にあたっては、当該会社の将来事業計画に基づく超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得しており、超過収益力等が減少したときには実質価額の算定に超過収益力等を反映できなくなる可能性があります。そのため、将来の事業計画など見積りの前提条件に変化があった場合は、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「関係会社貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた92,283千円は、「関係会社貸倒引当金戻入額」92,283千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、

前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社貸倒引当金繰入額」30,730千円、「その他」17,851千円は、「特別損失」の「その他」48,582千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
金銭債権	777,526	732,154
金銭債務	101,143	111,188

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	5,236,153	4,802,400
営業費用	198,666	218,312
営業外収益	1,215,948	1,768,706

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	3,139,627	2,913,008
役員報酬(注)	497,275	440,925
役員賞与	1,004	53,176
給与手当	558,640	568,568
賞与引当金繰入額	18,625	17,618
従業員賞与	13,683	20,381
業務委託費	281,105	309,113
IR費用	360,903	282,978
減価償却費	57,326	80,392

(注) 役員報酬は、当社の取締役(社外取締役を含む)及びグループ執行役員に対する報酬であります。

※3 関係会社株式売却益

関係会社株式売却益の主な内容は、当社の子会社であったコムスマ株式会社の株式を一部売却したことによるものであります。

※4 関係会社貸倒引当金戻入額

関係会社貸倒引当金戻入額は、当社の関係会社への貸付金に対する貸倒引当金を戻し入れたものであります。

※5 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社及び持分法適用会社の株式について評価損を計上したことによるものであります。

※6 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券について評価損を計上したことによるものであります。

※7 関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社の連結子会社に対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	520,224	520,224	—

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	7,891,155
関連会社株式	31,779,803

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	520,224	489,058	△31,165

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	7,961,155
関連会社株式	31,929,803

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,865	7,974
賞与引当金	5,702	5,394
投資有価証券評価損	395,664	465,469
関係会社株式評価損	1,026,101	1,028,569
分離先子会社株式	45,288	46,619
保証金	31,735	33,899
その他	88,798	45,411
繰延税金資産小計	1,628,155	1,633,338
評価性引当額	△1,502,528	△1,549,379
繰延税金資産の純額	125,627	83,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.1	0.2
受取配当金等の益金不算入	△24.2	△28.0
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額の増加又は減少	8.7	0.1
投資簿価修正額	0.3	1.9
寄付金の損金不算入額	1.2	0.0
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	5.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等
注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	413,234	64,012	2,467	474,779	386,100	19,199	88,679
工具、器具及び備品	366,929	91,076	37,886	420,120	266,418	52,579	153,701
有形固定資産計	780,164	155,088	40,353	894,899	652,519	71,779	242,380
無形固定資産							
ソフトウェア	482,938	—	15,499	467,438	459,486	8,613	7,951
ソフトウェア仮勘定	348,482	130,269	—	478,752	—	—	478,752
その他	627	—	—	627	—	—	627
無形固定資産計	832,048	130,269	15,499	946,818	459,486	8,613	487,331

(注) 1 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	増加	設備の取得	64,012千円
	減少	設備の除却	2,467千円
工具、器具及び備品	増加	備品の取得	91,076千円
	減少	備品の除却	37,886千円
ソフトウェア	減少	自社利用ソフトウェアの除却	15,499千円
ソフトウェア仮勘定	増加	基幹システム及びその他システムの開発	130,269千円

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	113,865	11,175	99,741	25,298
賞与引当金	19,629	71,799	19,629	71,799

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： https://www.septeni-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第34期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第34期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	(第35期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書		2025年3月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表作成に関する注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱電通ダイレクトの事業（以下「DDIR事業」という）に関するのれんの評価及び㈱電通デジタル（以下「DD」という）に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財政状態計算書において【連結財務諸表に関する注記】「11. のれん及び無形資産」に記載のとおり、DDIR事業に対するのれん4,693,055千円が計上されている。また、【連結財務諸表に関する注記】「30. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおり、関連会社であるDDに対する投資32,716,629千円（持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんを含む。）が計上されており、それぞれ総資産に占める割合は4.9%及び34.0%である。</p> <p>【連結財務諸表に関する注記】「3. 重要性がある会計方針（10）資産の減損 ②非金融資産」に記載のとおり、のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。また、持分法適用関連会社に対する投資については、減損の客観的な証拠が存在する場合に減損テストを実施することが求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で算定される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、DDIR事業に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。また、持分法適用関連会社DDに対する投資についても、減損の客観的な証拠は認められなかった。</p> <p>DDIR事業の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営陣により承認されたDDIR事業の翌連結会計年度以降の3年分の事業計画と、事業計画が対象とする期間後は永久成長率を基礎として見積られる。当該見積りには、将来の売上収益の増加及び事業計画の対象期間後の成長率といった重要な仮定が用いられているが、これらは、DDIRの事業環境や競争状況の変化等による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、また、経営陣の判断が当該見積りに重要な影響を与える。さらに、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>また、持分法適用関連会社DDに対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断に当たっては、DDが営業している市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討など、観測可能なデータの検討が必要となり、減損の客観的な証拠に当たるかどうかの決定に際しての慎重な経営陣の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、DDIR事業に関するのれんの評価及び持分法適用関連会社DDに対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DDIR事業に関するのれんの評価及び持分法適用関連会社DDに対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の合理性を評価するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>のれん及び関連会社に対する投資の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、のれんの減損テストに関する将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を担保する統制と関連会社に対する減損の客観的な証拠の検討に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に用いられている仮定の適切性を評価するため、仮定に一定の不確実性を織り込み、翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響額を算出した。主要な仮定について、過去の見積りと実績との比較により見積りの精度を評価した。また感応度分析を行い、各仮定が減損テストに与える影響を理解した。 ・事業計画の対象期間後の成長率について、外部の調査機関が公表している市場予測データや市場の平均的な過去の長期成長率との比較を行った。 ・割引率について、当監査法人の国内ネットワークファームの評価の専門家を開与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の合理性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率との比較による適切性の検討を行った。 <p>（3）減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の合理性の評価</p> <p>持分法適用関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得時点において使用した事業計画の合理性を検討するため過去の見積りと実績との比較及び次年度以降の見積り数値の回復の可能性について検討を行った。 ・取得時点以降における損失事象の有無を確認し、減損の客観的な証拠が生じていないかどうか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 健 太 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀 山 朋 和
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱電通ダイレクト（以下「DDIR」という）及び㈱電通デジタル（以下「DD」という）に対する投資持分の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式40,411,184千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、DDIRに対する投資6,281,308千円と関連会社であるDDに対する投資31,312,998千円が含まれており、両者の合計額は総資産の62.2%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価損の計上が必要となる。DDIR及びDDについては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、両社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得しており、両社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して実質価額を算定している。超過収益力等が減少していると判断された場合、実質価額の算定に超過収益力を反映できなくなる可能性があるが、会社は、DDIR及びDDの実質価額の算定にあたっては、超過収益力等が減少していないと判断し、それぞれ取得原価をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>この超過収益力等の評価に関連して、連結財務諸表上、DDIR事業に関するのれんについて、年次の減損テストが行われている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「㈱電通ダイレクトの事業に関するのれんの評価及び㈱電通デジタルに対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性」参照）。DDIR事業の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営陣により承認されたDDIR事業の翌事業年度以降の3年分の事業計画と、事業計画が対象とする期間後は永久成長率を基礎として見積られる。当該見積りには、将来の売上収益の増加及び事業計画の対象期間後の成長率といった重要な仮定が用いられているが、これらは、DDIRの事業環境や競争状況の変化等による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、また、経営陣の判断が当該見積りに重要な影響を与える。さらに、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。また、持分法適用関連会社DDに対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断に当たっては、DDが営業している市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討など、観測可能なデータの検討が必要となり、減損の客観的な証拠に当たるかどうかの決定に際しての慎重な経営陣の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、DDIR及びDDに対する投資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「㈱電通ダイレクトの事業に関するのれんの評価及び㈱電通デジタルに対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 神埜 雄一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役グループ社長執行役員神埜雄一は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行っております。

(2) 評価の基準

評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

(3) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(4) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業内容を鑑み、事業活動の規模を表す指標として収益が適切と判断し、各事業拠点の収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結収益の概ね3分の2に達している事業拠点及び収益以外で財務報告の信頼性に及ぼす影響が重要であると認められる事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主力事業であるマーケティング・コミュニケーション事業及びダイレクトビジネス事業のうち、主にインターネット広告の販売に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及び買掛金に至る「販売プロセス」「購買プロセス」を重要な業務プロセスとして評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（のれん減損に関するプロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。